
平成22年 第3回(定例)南部町議会会議録(第2日)

平成22年3月8日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成22年3月8日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 議案第32号 平成22年度南部町病院事業会計予算
日程第4 議案第33号 平成22年度南部町在宅生活支援事業会計予算
日程第5 議案に対する質疑
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 議案第32号 平成22年度南部町病院事業会計予算
日程第4 議案第33号 平成22年度南部町在宅生活支援事業会計予算
日程第5 議案に対する質疑
-

出席議員(14名)

1番 板井 隆君	2番 仲田 司朗君
3番 雑賀 敏之君	4番 植田 均君
5番 景山 浩君	6番 杉谷 早苗君
7番 赤井 廣昇君	8番 青砥 日出夫君
9番 細田 元教君	10番 井田 章雄君
11番 足立 喜義君	12番 秦 伊知郎君
13番 亀尾 共三君	14番 石上 良夫君

欠席議員(なし)

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	—————	谷 口 秀 人君	書記	—————	伊 藤 真君
			書記	—————	本 田 秀 和君
			書記	—————	加 藤 潤君
			書記	—————	吉 持 美奈子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	—————	坂 本 昭 文君	副町長	—————	藤 友 裕 美君
教育長	—————	永 江 多輝夫君	病院事業管理者	—————	田 中 耕 司君
総務課長	—————	森 岡 重 信君	財政室長	—————	唯 清 視君
企画政策課長	—————	長 尾 健 治君	地域振興統括専門員	—————	仲 田 憲 史君
税務課長	—————	米 澤 睦 雄君	町民生活課長	—————	分 倉 善 文君
教育次長	—————	稲 田 豊君	病院事務部長	—————	陶 山 清 孝君
健康福祉課長	—————	前 田 和 子君	保健対策専門員	—————	櫃 田 明 美君
建設課長	—————	三 鴨 義 文君	上下水道課長	—————	頼 田 泰 史君
産業課長	—————	景 山 毅君	農業委員会事務局長	—————	真 壁 紹 範君
監査委員	—————	須 山 啓 己君			

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（石上 良夫君） ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、延会としていました会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（石上 良夫君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

13 番、亀尾共三君、1 番、板井隆君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（石上 良夫君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第 3 議案第 3 2 号 及び 日程第 4 議案第 3 3 号

○議長（石上 良夫君） 5 日の会議に引き続き、町長より提案理由の説明を求めます。

この際、日程第 3、議案第 3 2 号、平成 2 2 年度南部町病院事業会計予算、特別会計予算及び日程第 4、議案第 3 3 号、平成 2 2 年度南部町在宅生活支援事業会計予算について一括説明を受けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、日程第 3、議案第 3 2 号及び日程第 4、議案第 3 3 号についてを一括説明を受けます。

町長から提案理由の説明を求めます。

病院事業管理者、田中耕司君。

○病院事業管理者（田中 耕司君） 病院事業管理者でございます。議案第 3 2 号、平成 2 2 年度南部町病院事業会計予算について御説明いたします。

総則。第 1 条、平成 2 2 年度南部町病院事業会計予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量。第 2 条、業務の予定量は、次のとおりとする。（1）病院病床数。1 9 8 床、（一般 4 9 床、療養 5 0 床（うち介護療養病床 2 0 床）、精神 9 9 床）。（2）年間延べ患者数。入院 6 万 8, 2 0 7 人（うち介護療養病床分 6, 9 3 5 人、3 6 5 日）でございます。外来 7 万 2, 2 8 5 人、実診療実日数は 2 4 3 日。（3）1 日平均患者数。入院 1 8 6. 9 人、外来 2 9 7. 5 人。

収益的収入及び支出。第 3 条、収益的収入及び支出の予算額は、次のとおり定める。

収入。第 1 款病院事業収益 2 2 億 4, 3 0 9 万 7, 0 0 0 円。第 1 項医業収益 1 8 億 8, 8 7 8 万 5, 0 0 0 円。第 2 項医業外収益 3 億 5, 4 3 1 万 2, 0 0 0 円。

支出。第 1 款病院事業費用 2 2 億 1, 8 2 9 万 1, 0 0 0 円。第 1 項医業費用 2 1 億 2, 5 8 5 万円。第 2 項医業外費用 9, 2 4 4 万 1, 0 0 0 円でございます。

資本的収入及び支出。第 4 条、資本的収入及び支出の予算額は、次のとおりと定める。（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 3, 1 6 7 万 5, 0 0 0 円は過年度分損益勘定留保金をもって補てんするものとする。）

収入。第 1 款資本的収入 1 億 9, 4 9 0 万 8, 0 0 0 円。第 3 項一般会計出資金 1 億 9, 4 9

0万8,000円。

支出。第1款資本的支出2億2,658万3,000円。第1項建設改良費78万1,000円。第2項企業債償還金2億2,580万2,000円。

一時借入金。第5条、一時借入金の限度額は、3億円と定める。

予定支出の各項の経費の金額の流用。第6条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。医業費用。医業外費用。

議会の議決を経なければ流用できない経費。第7条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。職員給与費14億3,301万1,000円。交際費90万円。

棚卸資産の購入限度額。第8条、棚卸資産の購入限度額は、2億3,197万4,000円と定める。

続きまして、今の説明に対する中身について御説明させていただきたいと思います。

次、5ページをごらんいただきたいと思います。平成22年度南部町病院事業会計予算の実施計画。その収益的収入及び支出でございますけれども、先ほど申しましたようにトータルで22億4,309万7,000円。それに対しまして支出でございますが、病院事業費用として22億1,829万1,000円ということでございまして、2,480万6,000円でございますか、の黒字を見込んでおります。

それで、この中身につきましては、13ページをごらんいただきたいと思います。

まず、病院事業収益の方でございますけれども、医業収益といたしまして18億8,878万5,000円を見込んでおります。その内訳といたしまして、入院収益12億6,380万4,000円。前年比で6,400万程度下がっておりますけれども、これは見込みの少し過大なところもございましたし、現実に精神病棟の方の医師の関係で少し抑えてるというようなこともございまして、抑えてるわけでございます。

それから、外来収益でございますけれども、これは件数は伸びておるわけでございますけれども、その治療の中身と申しますか、外科系のドクターが少なくなったこともございまして、単価が落ちてるということで予算額としては少し落としてるということでございます。

その他医業収益というところでございますけれども、ここで一番大きく前年よりふえてって云々ということは、右側の説明のこの一番下に町負担金というのがございます。この整理が今までは、いわゆる医業外収益のところの他会計補助金というところで整理してたものを、本来救急医療でございますので、やっぱり医業収益だということで整理をして、ここが少し大きく変わったと

いうところでございます。

それと、今入院のところで簡単に申しましたけども、21年度は病床の稼働率が87%ぐらいにぐっと落ち込んだところでございます。それで、22年度は94.3%、この数字は従前にもございましたし、今は94%を超える入院患者様で埋まっているというようなことがございます。やはり西伯病院におきましては、入院患者が常にいっぱい回していかないとどうにもならない体質だというようなことで、これで頑張らなきゃいかんということでございます。そのためには何が必要かと申しますと、米子市内の急性期の病院との連携を強化する必要がございます。そこから回復期の患者様を受け入れる、その連携をきちっとすると。そうして回復された方は近隣の福祉施設等にきちっと送り出せば一番ありがたいわけですが、受け入れがなかなかなくて苦しんでいるというような状況にはございます。

それと、外来収益でございますけども、治療の中身によって単価が下がったということを申しましたけども、ただ、そうは言ってもおられませんで、通りハとか、重度認知症デイケア、精神デイケア、これらをきちっと、これらに対応していかなくちゃいかんということでございます。収入についてはおおむねそういうことでございます。

あと医療外収益でございますけども、これは14ページに書いてあるとおりでございます。他会計の補助金を中心になっているところでございまして、これも制度に対応してきちっと受け取るものは受け取るというような対応を進めていきたいと、かように思っているところでございます。

それと、病院費用の方でございますけれども、15ページをごらんいただきたいと思っております。

ここで、まず給与費でございますけども、1,900万ほど伸びているということでございますけど、これは4月から医師1名、看護師1名と、作業療法士、これを増員するという予定にしておきまして増になると。ただ、それだけではあれなので、ことしの1月にカットしたといいますが、人事院勧告、あるいは町の給与体系にのっとった形で、それと職階制を明確にした新俸給体制に移行したと。そうして実質的に定期昇給分をカットして、22年度には1,000万円ぐらいの削減効果が出るというふうに思っております。

あと変わったところは、17ページに賃金のところがございますけども、ここが大きく膨らんでおります。精神科医不足とか、常勤の医者がいないとこで週2回とか、産婦人科とか、耳鼻咽喉科であったり、それから精神科も不足してるもんで医師の派遣を受けるわけでございます。これが大幅に伸びておるといような事情がございます。それともう一つは運転手と、今まではシルバーの方から派遣していただいていたわけでございますけども、それがなかなか責任問題とかい

ろいろいろございまして難しくなったということで、直接雇用するというようなことにした関係でそういうのがございます。それと、やっぱり大きいのが法定福利費関係でございますね。これが伸びていくというようになっております。改定に伴いまして、例えば共済組合の負担金で申しますと1,991万程度伸びるとか、そういうのが非常に負担になってるというようにございまして。

それと、18ページ、材料費等で申しますと、特に薬品でございますけども、薬品も患者が少なくなればあれでございますけど、減るわけでございますけども、いよいよSPDを導入することにしておりまして、今まで薬の割引は9.8%ぐらいでございました。今、契約を予定してるのは4社ぐらいからですかね、提案していただいたんですけど、18.7%だったか8%程度割引になるというようにございまして、それでも薬がそういうふうになりますと650万円程度、予算規模からいまして細やかな節減が非常に有効的だということになっております。光熱費とか燃料費の削減は当然でございますし、節約に努めて、いわゆる医業費用と申しますか、それは抑えていきたいと、そういうふうに思っております。

それと、資本的収支の方でございまして、6ページをごらんいただけますでしょうか。資本的収支、資本的収入のところでございますが、1億9,490万8,000円。これは町の方から出資していただくことによりまして、経営の基盤の強化、安定を目指すものでございます。資本的収入及び支出については、それぐらいでございます。

あとの21年度予定貸借対照表、22年度につきましては、御説明は省略させていただきたいというふうに思います。

議案第32号、病院事業会計予算については以上のとおりでございます。

続きまして、議案第33号、在宅生活支援事業会計について御説明させていただきます。

総則。第1条、平成22年度南部町在宅生活支援事業会計予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量。第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。

訪問看護事業。介護保険対象者856回。医療保険対象者1,784回。

収益的収入及び支出。第3条、収益的収入及び支出の予算額は、次のとおり定める。

収入。第1款在宅生活支援事業収益2,434万6,000円。第1項訪問看護収益2,434万5,000円。第2項その他収益1,000円。

支出。第1款在宅生活支援事業費用2,434万6,000円。第1項訪問看護費用2,434万6,000円でございます。

一時借入金。第4条、一時借入金の限度額は、200万円と定める。

議会の議決を経なければ流用できない経費。第5条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。職員給与1,938万6,000円。

棚卸資産の購入限度額。第6条、棚卸資産の購入限度額は、23万5,000円と定める。

それでは、簡単に御説明いたします。平成22年度南部町在宅生活支援事業会計予算実施計画でございます。これは4ページでございます。

在宅生活支援事業収益でございますけども、訪問看護収益が2,434万5,000円。内訳が居宅介護収益650万5,000円。2の訪問看護療養収益1,784万円。1の居宅介護の収益の方が、これが856回で650万5,000円。これが介護保険サービスの方でございます。それから、2の訪問看護療養収益の方が、これが1,784回訪問いたしまして1,784万、医療保険サービスの分野。その他収益は、配当金で1,000円ということになっております。

支出の方はあと、細かい詳細の方で御説明させていただきます。

11ページをごらんいただけますでしょうか。22年度南部町在宅生活支援事業当初予算見積書というのがございまして、在宅生活支援事業収益、今御説明いたしましたけども、居宅介護と訪問看護の回数はそれぞれ違いますけど、トータルで前年と同じ回数だけこなすということを前提にして予算見積もりをつくっております。これについてはそれぐらいですね。

あと、次のページをごらんいただけますでしょうか。在宅生活支援事業費用の方を御説明いたします。

給与でございますけど、1,938万6,000円。前年より164万9,000円減になってるわけですが、職員数には変わりございませんけども、一番年配の方がやめられて新しい方と入れかわったと。それと、超過勤務が減ったということで164万9,000円の差が出てるということでございます。

それと、経費の中の一番下の方に雑費がございまして、188万2,000円となっておりますけども、これはちょっと整理の仕方にも問題があるかと思っておりますけど、高田看護主任だったと思っておりますけど、おります。これがここの統括的な世話をしてるわけでございます。この給料のうち150万円分をここから出してるということで雑費が膨れておりますけども、中身はそれがメインだということになっております。

あとは特に御説明をさせていただくようなところはないというふうに思っております。説明といたしましては以上でございます。よろしく審議のほど、お願いいたします。

日程第5 議案に対する質疑

○議長（石上 良夫君） 提案説明が終わりました。これより、日程第5、議案に対する質疑を行います。質疑に当たっては議事の進行上、5日に提案説明のあった議案を含めた提案順に従い、またページ及び項目を明示されるよう望みます。

なお、質疑は会議規則第54条にもあるとおり、疑問点のみについて簡明に質疑をしてください。また後刻、各常任委員会に付託をいたしますので、所属している委員会における所管事項は委員会で詳細の聞き取りが可能であります。この際、所属委員会の所管事項以外の質疑を行っていただきますようお願いいたします。

それでは、議案第7号、平成21年度南部町一般会計補正予算（第7号）について質疑をお願いいたします。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） おはようございます。何点か補正予算、第7号ですけども、質疑いたしますので、お答えの方、よろしく申し上げます。

まず初めに、6ページ、7ページのところを開いていただきたいと思います。ここのところで私の認識がちょっとわかりませんので、再度ちょっと説明していただきたいんですが、繰越明許費の補正ということで上がっておりますね。それで、6ページの上がっております項目を全部拾い上げると、4億4,416万3,000円になるんですね。この下に、次のページの7ページに変更となっておりますね。これは加えなくてもいいのかどうなのかということが、書き方がどうなんだろうかということ。これが追加に入らないんで変更部分であるけども、繰越明許の補正の中の総額にこれを加えるべきではないかと思うんですが、どうでしょうか、説明をお願いします。

それから、同じページで債務負担行為の補正が上がっておりますね。これで説明の中でもあったんですが、辞退をされたということなんですけど、これについてちょっとお聞きしたいんですが、いつごろ辞退届が提出されたのでしょうかということ。それで、辞退届を受けられて、了承というんですか、わかりましたと受けられたのがいつごろだったのかということと、それから、今は閉鎖というんですか、やっておられない状況、この時期はいつも毎年閉鎖なんですけども、来年のまた春から、いつもでしたら始まると思うんですが、今の後で、その後の指定管理を申し出てる人があるのかどうなのか、めどがあるのかどうなのかということをお聞きしたいと思います。

それから、管理者がもしお手上げというんですか、希望がなかった場合に今後どうされるのか

ということもお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、もう1点、指定管理料が100万円ということが出てますけども、その当時に説明があったかと思うんですけども、積算ですね、100万円の指定管理料、年間。これの根拠といえますか、どういう積み上げでなったのかということもあわせてお聞きしますので、よろしく願いします。

それから、次は14ページなんですが、14ページの中で県の補助金、いわゆる合併支援交付金ですね。これが減額の1,074万3,000円になってますけども、これは天萬庁舎に関連するんじゃないかと思うんですけども、もしそうであれば1月の20日でしたか、天萬庁舎の多目的施設の整備計画事業の中であったのは、当初やってた、いろいろ財源について議論があったんですけども、最終的には県の負担分が7,377万4,000円ありましたね。この金額が減るということに理解していいのかなのか、これもお答えいただきたいと思います。

それから、次はぐって15ページなんですけども、15ページの中で緊急雇用の創出事業補助金が、一つは43万円減額、それからふるさと雇用再生特別交付金、これが482万5,000円ですか、減額になっておりますね。これは取り組まれたわけなんですけど、国の補正の関係で取り組まれたんですけども、この減額になった理由というものがどうなってるか。これはまた歳出の方でも上がってると思いますが、どういうぐあいだったのかということ、どの事業でそうということが減額になったのか、あわせて理由もお願いいたします。

それから、次、18ページなんですが、18ページの町債の項ですけども、合併特例債の合計が1億3,060万ですか、なっておりますが、というぐあいに私計算するんですけども、これで間違いのないかということ。それと、この合併特例債の上限というんですか、枠、これが一体幾らまでが可能なのか、起債がね、ということもあわせてお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、歳出の方なんですが、21ページの合併事業費の中で上がっておりますね。あいみ分館の解体及び駐車場整備で金額が上がっております。これがやられるんですけども、一体、工事の工期と、それから期間はというぐあいになるかということ。取り壊された後は当然、恐らく3階の改修終了後は、公民館的な役割で使われるという説明だったと思うんですけども、その期間の間、じゃあこれを利用される場合は、一体どこでされるのかということがお聞きしたいんですよ。

それと、あわせてその下の備品購入費なんですが、図書館及びホールの備品でカウンターだとか、あるいは書架上がってましたね。これ内容について、きょうというわけにいかないと思うん

ですが、委員会の方で議長を通じて明細を出していただくことを要求するんですが、よろしく取り計らっていただきたいと思います。

それから、次、22ページ、先ほど言ったんですけども、ふるさと雇用のことなんですが、グリーンツーリズムの推進事業委託92万5,000円。それから、防災コーディネーターの育成委託金が390万減額になっておりますね。どういう理由でこれが減ったのかということ、これもあわせて、歳入の件とダブるんですが、お聞きしたいと思いますので、よろしく願います。

それから、28ページ、議長、これは民生の関係なんですけども、人権施策の方は教育委員会の……。

○議長（石上 良夫君） 総務、総務。

○議員（13番 亀尾 共三君） 総務の、ですから私聞きますから、よろしいですね。

この中で28ページで、人権対策費の中で負担金補助及び、この中で金額が5万円上がってます。金額わずかなんですけど、私わかりませんのでちょっとお聞きします。隣保館の事業の資格認定講習の受講料の負担金だそうですけども、これはこの資格でないと事業が進まないということ、どういう内容なのかということ。それから、これがあるということは当然、個人だなくて町として進めると思うんですけど、町にとってどういう特典があるのかということの説明をお願いしたいと思います。第1回目、ここまででよろしく願います。

○議長（石上 良夫君） 総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 総務課長でございます。まず、6ページの繰越明許費の関係で、追加と変更に分けております。追加は新しく入ってきたというとらえ方で、それから変更というのは、1回この天萬庁舎の関係は御承認いただいておりますので、その変更というような書き方をしております。この箇所と金額が明示をされておりますので、特に問題はないと考えております。

それから、14ページの方でございます。14ページにつきましては、ちょっと後でお答えをさせていただきたいと思います。

済みません。14ページから15ページにかけてのところでございますが、緊急雇用創出事業の補助金43万円の減でございますけども、これは町道・林道作業員の実績見込みによる減額でございます。それから、その下のふるさと雇用再生特別交付金事業482万5,000円の減額でございますが、防災コーディネーターが年度途中からということになりますので、これが390万円。それから、グリーンツーリズムの方が入札減ということでございます。これは森林組合

の方に委託する事業でございます。92万5,000円が減ということで、合わせたものが減となっております。

今度は歳出の方に移ります。18ページの合併特例債の枠というのは、今確認をしておりますのでちょっと時間をいただきたいと思います。

この解体工事と駐車場整備でございますが、天萬庁舎の改修が終了した1月から3月の間に工事をするというふうに考えております。それから、今活動していらっしゃる方がどこで活動するかということでございますが、天萬庁舎を利用させていただきたいというふうに考えております。

それから、22ページの上段の方に委託料ということで、ふるさと雇用の委託を書いておりますが、内容的には先ほど言いましたような歳入の方で説明した内容でございます。

合併特例債の限度額でございます。44億1,513万3,000円が限度額ということになっております。

もう一つあったと思いますけど、ちょっとまた説明をさせていただきます。

○議長（石上 良夫君） 産業課長、景山毅君。

○産業課長（景山 毅君） 産業課長でございます。まず、最初に7ページの債務負担行為の補正でございますけども、ここで辞退届の日付、それから受けた日付ということがありますが、今資料を持ち合わせておりませんので、これにつきましては後からお答えをさせていただきたいというふうに思います。

それから、指定管理の今後の状況ということでございますけども、実は、昨年この受理をいたしましてから募集をかけたわけですが、募集での応募はございませんでした。ということで、本年度22年度はとりあえず直営で考えております。ただ、22年度中に応募をお願いをして受けていきたいというふうには思っております。

それから、指定管理の積算の金額ですけども、これにつきましてはここには200万と書いてありますが、これは2年間分残っておるということで200万で、単年度で100万でございますので。この内訳ですけども、これにつきましては電気代でありますとか一般的な経常経費、それから施設の保安に係るもの、そういうものを組んでおります。

次に、15ページのふるさと雇用再生特別交付金の中身につきましては、先ほど総務課長の方が答えましたけども、これに伴います支出の方ですけども、22ページをごらんください。22ページの一番上、13委託料の中でグリーンツーリズム推進事業委託料ということで、先ほどこれも総務課長の方が答えましたけども、請負による入札の減でございますので、よろしくお願ひします。以上です。

○議長（石上 良夫君） 教育次長、稲田豊君。

○教育次長（稲田 豊君） 教育次長です。私の方から28ページの隣保事業資格認定講習受講負担金、5万円の減額をしておりますけれども、一応これは隣保館というのが福祉施設に該当しておるもので、その中で事業を行うに当たって民間団体が認定する資格制度があったようでして、これに参加申し込みをしておりましたけれども、事業関係の課題の中で参加ができなくなったということで減額するものでございます。これに伴うもので前ページの旅費につきましても、この関係の旅費で4万円前後の減額をしております。

○議長（石上 良夫君） 亀尾議員。

○議員（13番 亀尾 共三君） 答弁が保留の部分はまた後でお答え願いたいんですけども、あわせて再度お聞きしたいんですけども、先ほど変更ですね、いわゆる繰越明許で、私は次年度に繰り越すのであればやはり入れるべきだと思うんですけど、法的にはこれは問題ないんではないかと。（発言する者あり）金額だけを変更したということでしょう、額面を。だけど、それはやっぱり入れるべきだと思うんですが、それはそれ…（発言する者あり）いや、ちょっと町長、待ってください。法的には別にあらわし方としては問題がないというぐあいにとらえていいのかということですので、そのことに答弁を後でいただけたら結構です。

それから、もう一つなんですけども、この町債の合併特例債の限度額、限度が4億何がしですよ。4億何ぼがあったんですが、これはあと残りがこれがいうことでしょうか、それとも総額がこれなのかということ、一番最初に起こした金額から総額がこれなのか、どちらなのかということ、残高なのかということ、再度お聞きしますので、よろしく願います。

それから、あいみ分館の分は、私の認識では工事期間が1月から3月までですね、取り壊しが。その間はもう既に天萬庁舎がその部分できてるんで、そこで利用をお願いしたいというぐあいな答弁だったと認識していいのかということ、どうなのかということ、再度願います。

それから、人権対策費の中で先ほど隣保館の事業資格ということだったんですが、これは福祉関係の部分で、これは隣保館に係る福祉関係のことでしょうか。町政一般に対する福祉関係のことなのかということ。もし、それがどうなのか、福祉関係でもいろいろありまして、どのようなことが主にされるのかということ、再度お聞きしたいと思いますので、よろしく願います。

それから、前後しますが、レストハウスの件なんですけども、今のところ募集がないということで22年度は直営ということなんですけども、これ直営でやるということは、どこかに委託を出すんだなくて、例えていいますと緑水園なんかは地域振興会に出してるんですけど、そうだな

くて全くの町が単独でやるというぐあいになるのかということをお聞きします。

それから、追加でお聞きするんですけども、ページ数でいいますと38ページなんですけど、西伯小学校の教室棟の改修工事、それから西伯小の体育館の改修工事、これを合わせますと3億6,120万になるように私思うんですね。それで、財源なんですけども、合併特例債の方では私の見た限りでは2億7,650万、それから、国庫補助金で5,267万7,000円、合わせますと3億2,917万7,000円なんです。これでいきますと工事にかかるお金が足りないわけなんですけど、この財源はどういうぐあいになって出てるのかということをお聞きしたいのが1点です。

それから、もう一つ、前のページになる36ページなんですけど、財源の内訳で教育費の2項小学校費の中なんですけども、もう一つ上がっているのが国庫支出金で8,611万3,000円上がってますね。これは歳入の部分でどの部分からなのかということをお聞きしたいので、この2つを追加でお聞きしますので、よろしくお願いします。

○議長（石上 良夫君） 産業課長、景山毅君。

○産業課長（景山 毅君） 産業課長であります。先ほどの取り消しの日付等でございますけども、まず、指定管理者が辞退届が8月の25日に提出いただいております。9月の8日に指定の取り消しの通知を発送しております。続いて、9月の17日に指定の取り消しの告示を行っております。指定の取り消しの日ですけども、22年の3月31日を予定といたしますか、しております。

それから、22年度直営でした場合に直営ができるのかというようなことじゃなかったかと思うんですが、町の方での直営ということもできます。それは、町で食品衛生責任者でありますとか食品の営業許可、こういうものをもって利用される方に使っていただくということが可能でありますので、そういうようなところを踏まえて、とりあえずのところはその施設を利用される希望者を募って直営で利用していただくと。その間といたしますか、今後は早い時期にその公募をかけながら指定管理の方を探していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（石上 良夫君） 教育次長、稲田豊君。

○教育次長（稲田 豊君） 教育次長です。先ほど隣保館の資格の認定ですけども、これは民間組織が認定する資格になっておりまして、町全体に及ぶ資格ではないというふうに理解しております。

それから、西伯小学校の教室と体育館関係の財源の話がありましたけれども、歳入の方で14ページ、教育費の国庫補助金ということで5,267万7,000円の増額をしておりますが、本来、西伯小学校の教室棟分では8,100万9,000円の財源を予定しております。既に工

事が終わっておりますテレビとかパソコンとかの国庫補助金分の減額分がございましたので、その計算を減額分合わせまして5,267万7,000円という数字になっております。

ほかの質問ちょっとよろしくをお願いします。

○議長（石上 良夫君） 休憩します。

午前 9時51分休憩

午前10時10分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

教育次長、稲田豊君。

○教育次長（稲田 豊君） 教育次長です。先ほど西伯小学校関係の工事費の財源内訳ということでございましたけれども、工事費合わせまして3億6,000万ほど、上の方の前ページにもあります設計監理料も含めた財源内訳になると思いますけれども、18ページの起債がそれに一つ該当しますし、14ページの教育費の国庫補助金、それから、13ページ下段にあります地域活性化・きめ細かな臨時交付金の1億4,000万円の、この一部を財源の内訳としております。それから、工事中、あいま分館の利用者のことがございましたけれども、議員の言われたとおり、来年の1月には新しい天萬庁舎の改修が終わって工事ができますので、そちらの方を活動拠点として利用していただくこととなります。

○議長（石上 良夫君） 総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 3点ほどまだお返ししてない部分がございます。再確認でございます。6ページの繰越明許費補正の書き方ということでございますが、明示をしてありますので、これで問題はございません。

それから、2点目、14ページになります。合併支援交付金1,074万3,000円の内訳ということでございます。大きなところでは天萬庁舎多目的利用施設化事業、これをきめ細かな臨時交付金事業、これの方に事業での対応としたため、2,100万の2分の1、1,050万が減額となるものでございます。24万3,000円につきましては、コミュニティーバスの運行経費が燃料費等の減になっておりますので、24万3,000円合わせました1,074万3,000円が減額の内容でございます。

続きまして、18ページになりますが、ごめんなさい。合併特例債の関係でございますが、先ほど申しましたのが上限額ということで、44億1,500万というようなことを言いました。今までに約12億借りております。あと残りが32億1,000万ということでございます。以

上です。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑ありませんか。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） そうしますと、まず、24ページお願いします。いこい荘としあわせの指定管理料ですけれども、当初からいこい荘では減額ですし、しあわせでは増額となっておりますけれども、本来、指定管理料というのは、年間のその総管理費として歳出するものだと思いますけれども、この増減の原因について説明をお願いします。

それから、27ページです。子ども手当費の委託料ですけれども、375万1,000円、これは委託の方法ですね、契約の方法といいますか。この方法と、それから、仮に随意契約であればその委託先についてお願いいたします。

それから、29ページです。西伯病院補助金ですけれども、これ20年度決算を見ましたら18年からずっとどんどん増額になるという計算式になるんだと思いますけれども、今回、20年度で決算を見た場合、町補助金が2億5,188万9,300円で、県利子補助が4,338万8,700円という内訳になっていると思いますけれども、今回、総額で3億5,000万が全体、補正後の金額ですけれども、この内訳と、それから、その計算の根拠について御説明をお願いします。

それから、32ページです。商工費の中の中小企業小口融資貸し付けが456万4,000円の減となっておりますけれども、これは今の経済不況の中で有利な貸し付け事業だと思っておりますけれども、申し込みがなかったのか、それとも審査が厳しかったのかというあたりでの原因についての御説明をよろしくお願いいたします。

それから、34ページです。道路維持費の除雪機借り上げ料ですけれども、この483万9,000円ですけれども、当初見込みから増額になったというのは雪の関係ですけれども、その当初見込みから見て出動回数がふえたということが予想はされるんですけれども、実態としてどういうことだったのかという説明をよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（石上 良夫君） 健康福祉課長、前田和子君。

○健康福祉課長（前田 和子君） 健康福祉課長でございます。まず、24ページのいこい荘の指定管理料でございます。これにつきましては、21年4月から3年間の新たな契約を山陰管財さんと結んだわけでございますけれども、そのときに指定管理料が以前より下がったために減額補正をいたすものでございます。それから、しあわせの指定管理料についてでございますけれども、これにつきましては指定管理料の中に年間の修繕料を40万見込んでおりますけれども、これは

補正予算の説明のときに総務課長が申し上げたと思いますけれども、新たに空冷ヒートポンプの給湯器の圧縮機、それから、凝縮機が壊れましたために交換をいたすものでございます。これが合わせて120万ぐらいになるということで、増額の補正をお願いするものでございます。

それから、29ページでございますけれども、西伯病院に対します負担金補助及び交付金ということで、補助金の明細ということでございます。これにつきましては、元利償還金につきましては、先ほどおっしゃいましたように4,327万7,000円ということでございますけれども、普通交付税としまして病床数1床当たりの単価が上がっております。これが1床当たりが11万2,000円上がっているものでございます。それから、精神病床数に対します単価も上がっております、これが20年度と比較をいたしますと1床当たり14万3,000円の増というふうになっております。もう1点ございまして、救急病院に対する特別交付税でございますけれども、これも20年と比較をいたしますと1,800万程度増額になっているものでございます。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 町民生活課長、分倉善文君。

○町民生活課長（分倉 善文君） 町民生活課長でございます。27ページの子ども手当システム導入委託料375万1,000円でございますが、委託の方法は随意契約を予定しております。委託先は鳥取情報センターを予定しております。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 産業課長、景山毅君。

○産業課長（景山 毅君） 32ページの商工費、貸付金の中小企業小口融資貸付金についてでございますけれども、これにつきましては、鳥取県経営活力再生緊急資金等が10月以降に新しく創設をされております。簡易な申し込み、あるいは優遇金利のために町のこの小口融資の申し込みがそこでなくなってしまったという形になっております。2月以降の貸し付けにつきましては、預託が4月から始まります関係がありまして、1月末をもって貸し付けの金額が確定したということで、この456万4,000円を減額するものであります。よろしく申し上げます。

○議長（石上 良夫君） 建設課長、三嶋義文君。

○建設課長（三嶋 義文君） 建設課長です。34ページの除雪機借り上げ料のところの御質問いただきました。除雪費用は当初150万を組んでおりまして、これは町内全域に計画しております路線を全線やった場合に150万相当の費用が要るものですから、全域を最初に1回分として当初組みましたが、実績といたしましては12月の18日から1月の14日までの間で10日間出動しておりまして、ただしこれは全域じゃなくて部分的に、大木屋だけですか、池野鶴田だけとか、そういった部分的なものも加えまして10日間でした。これの実績が493万8,9

30円という現状でございます、あと1回分の出勤見込みを加えまして、最終的な精査見込みを630万程度と見ておりまして、今回不足いたします483万9,000円をプラスしたものでございます。以上です。

○議長（石上 良夫君） 4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） それでは再度お願いします。まず、しあわせの指定管理料ですけども、ボイラーの修繕ということで、これは本来そういう指定管理との区分け、指定管理をして受けた会社が本来持つべきというところと、そのボイラーというのを指定管理料として今回上がっているの、そういうどういう仕分けをしてるのかというのがちょっとわからないんですよ。施設のそのきちんとした町が責任を持って施設管理すべき部分と、指定管理料のどちらに入れるべきなのかというあたりで、きちんとした仕分けができていいのかどうかということを疑問に思いますので、再度その点どういう考え方で仕分けしてるのかということをお願いしたいと思います。

それから、西伯病院の補助金ですけども、今回出ている数字は、先ほど説明いただきました国からの病床単価の引き上げによって、その補助金として算定されたという説明だったんで、この部分に入っているのは町の一般財源の持ち出しはないんですねということの確認をしておきたいと思います。

それから、32ページの中小小口申し込みの問題ですけども、ちょっと説明がよくわからなかったんです。何といいますか、どういう事情で減額になったのか再度よろしくお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（石上 良夫君） 健康福祉課長、前田和子君。

○健康福祉課長（前田 和子君） 福祉課長でございます。29ページの病院の補助金でございますけれども、これは一般財源の持ち出しはございません。普通交付税と特別交付税の確定によるものでございまして、先ほど御説明しましたとおり積み上げたものでございます。

それから、もう1点、指定管理料の区分けといいますか、どちらが持つのかという基本的な考えでございますけれども、軽微な修繕につきましては指定管理料の中に40万入れているわけでございますけれども、しあわせが建ちましてからかなり年数も経過しておりまして、機械等も既に老朽化しており、次々と壊れるような状況です。そういうものを業者の責任でというわけには当然りませんので、協議をしながら、もちろん指定管理を受けた方の責任で壊れたようなことがあれば、それはそれでまた協議を行うわけでございますけれども、今回壊れましたものでございますけれども、空冷のヒートポンプの給湯器でございます、どちらも。これについてももうかなり年限が来ているということで、町の方で負担をするという考えでございます。以上です。

○議長（石上 良夫君） 産業課長、景山毅君。

○産業課長（景山 毅君） 先ほどの中小企業の小口融資貸し付けの関係ですけども、実は鳥取県の方が鳥取県経営活力再生緊急資金というものを新しく創設をされました。これが10月以降に創設をされておりまして、その後、この資金というのが簡易な申し込み、あるいは優遇金利とありまして、こちらの方に借入れをされる方が行かれたというふうにこちらの方は考えております。ということで、町の方で行っておりますこの中小企業の小口融資の方の借入れがなかったということでもありますので、よろしくお願いします。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑ありませんか。

12番、秦伊知郎君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） 先ほど質問がありました件の7ページなんですけど、債務負担行為の補正、これは当委員会で、私が所属しています委員会での担当でありますので、そちらの方でも説明を受けたいと思いますが、1点だけ聞いておきたいと思います。

先ほど課長の御答弁では、町で管理、運営をするということでありましたが、確かに形の上ではそうぐあいになるかもわかりませんが、うがった見方をすれば、町でやるということは何もしないということになるのではないかなというふうに思っています。期間限定であけるというお話もございましたが、当然、町の職員がやれるわけではありませんので、臨時的な職員を確保してやらなければなりません。そういうことが本当に可能なのかどうか。これは課だけの問題ではなく、この施設を町はどういうふうにして、どういうふうを考えてるのかということにつながっていくというふうに思います。それはもちろん指定管理料を含めてのお話になりますので、指定管理料というのはたしか企画でしたですね。（発言する者あり）あ、総務の管理ですか。今みたいな考え方で多分やられるとなれば、指定管理をされる方も見つからないという現状では自然に閉まっていくのではないかなというふうに危惧をしておりますが、指定管理料の見直しを含めてどういふぐあいにしてあの施設を維持していこうと考えておられるのか、執行部のお話を聞いた上で委員会として判断したいと思いますので、その点ひとつよろしく願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 産業課長、景山毅君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） いや、総務課長か、副町長ぐらいに答えていただきたいと思います。

○議長（石上 良夫君） 副町長、藤友裕美君。

○副町長（藤友 裕美君） 森林保養施設のレストハウスの考え方ということでございますが、今起きておる状況は先ほど説明したとおりでございます。今後どうするか、町の直営というのは

難しいのではないかとということでございますが、今はちょうど冬期間で閉鎖しておられて3月まではその期間があるわけで、問題は4月からの問題で、今現在、次の指定管理者は今ないということであるわけでございまして、町の方は基本的にそこを閉鎖というようなことでは考えておりません。基本的には次の指定管理者の公募をやりたいというふうに思っておるところでございまして、それが決まるまでの当分の間については、そこを直営で営業ということはできないのかなという感じがしますけれども、施設の維持、管理というものは決まるまではやっていく必要があるというふうに考えておりますし、それから、全くないという状況でもございませぬ。いろいろな照会などもあつたりしておるわけでございまして、時期は若干ずれるかもわかりませぬけれども、そういう明るい状況もあるのではないかなというふうに思っておるところでございまして、今すぐ町で閉鎖とか、そういったようなことは考えてないということで御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑ありませんか。

3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） 何点か質問いたします。まず、29ページの衛生費、健康増進費であります。これの交付……。ちょっと済みませぬ、これじゃあなかつたです。これは結構です。済みませぬ、間違えましたので訂正します。

21ページのあいみ分館の解体工事と駐車場の整備工事ですけども、先ほど23年の1月から3月までの工事というお答えだつたと思いますが、前回の私の質問のときに会見庁舎の改修について、あいみ分館についてはどのような考えですかということをお聞きいたしましたら、これについてはまだ検討してないという回答でございました。これがいつ、どのようにしてこのような結果になつたのかということをお聞きしたいと思つた。それだけちょっととりあえず願ひします。

○議長（石上 良夫君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江 多輝夫君） 教育長でございます。御質問にお答えをしたいと思つた。以前の議会で雑賀議員さんに御質問をいただいて、どうしますかということがありまして、まだその段階ではその方針を決めていませぬということで、その後、協議をしたということでございまして。

少し丁寧にお答えをしておきたいと思つた。まず、現在のあいみ分館の歴史でございますけれども、現在の公民館の姿になるまでに昭和46年に開設以来、一度天萬庁舎を建設をするために公民館の大集会室をこぼして、その土地も活用して天萬庁舎ができております。公民館の一部の施設が撤去というか、部分的に壊してございまして。それから、事務室等については、そういう

ことも踏まえて多少増築がなされておったりということで、建設当時の形ではないというのがまずひとつ御理解をいただきたいというぐあいに思っております。その姿が一番よくわかりますのは、現在集会室で使っておりますスペースの真ん中に大きな大きな柱がございます。集会室にしては非常に天井が低い、こういう公民館の現状にあるということをも、雑賀議員さんは大変よく御存じだと思いますけれども、御理解をいただきたいと思っております。その上で考え方をお答えをしておきたいと思っております。

まず、あいみ分館、公民館でございますので、大事なことは公民館としての機能が現在の施設で果たされているのか、この視点だろうというぐあいに思っております。中身の方は議員さんよく御存じだと思いますけれども、先ほど申し上げましたように集会室の真ん中には大きな柱が、こういう特異な形をしておりますし、2階に和室がございますけれども、非常に急勾配で狭いということで琴が今若干利用されているぐらいじゃないかなと思っております。大変心配なそういう施設の状態でございます。公民館の機能として活用ができるかなというのは小会議室、そのくらいかなというぐあいに思っております。公民館の機能であります住民の皆さん方が集うという面からすれば、非常に公民館としての機能が十分果たしてないという施設になっているということをも、解体に向かっての一つの判断でございます。

もう一つは、せっかくの施設ですから、公民館の機能が十分でないとするならばそのほかの施設として利用することはできないのか、いわゆる既存の施設の有効活用という観点でございますけれども、これも何回かお答えをいたしておりますように非常に経年劣化が激しいわけでございまして、特に構造上雨漏りが非常にたくさん長期にわたって起こっております。何回も手当をいたしましたけれども、なかなか雨漏りというのは完全にシャットアウトすることができない。私も4年間あそこに勤めておりましたが、去年は私が勤めておった時期と全く違うところから雨漏りが起こるということで、施設的に老朽が非常に激しいものですから他の用途で使って果たしてそれで長期間もつのかな、あるいは相当のお金をかけてそのあたりの対策を講じないと他の用途でも使えないのでないのかなというぐあいに思っております。これが2点目の検討した結果の、解体をしようということの理由でございます。

3点目でございますが、これは天萬庁舎の方に3階小ホールいたしますので、100名から150名の規模の収容が可能ですので、そういう面からすれば駐車場のスペースを確保しないけんということがあります。それにプラスをして現在、天萬庁舎にあります行政機能、窓口、それから産業課、それから地籍でございますが、地籍にお越しになる方も現在の庁舎関連の駐車場を活用になります。行政機能は減っていないけれども、新たに図書館やそういう小ホールを利

用される、そういうことから考えますと当然、駐車場の一定のスペースを確保せないけん。こういうような点から現在のあいみ分館については解体をして、駐車場として整備をすると、こういうことを結論といいたしめようか、判断をいたしました。少し長くなりましたけども、お答えとさせていただきます。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑ありませんか。

3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） まだお答えしていただけてないのがありまして、どこでどういふぐあいな検討されたかということ、この判断について。

○議長（石上 良夫君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江 多輝夫君） 教育長でございます。庁舎の改修ということでございますから総務課の方と協議をし、そして、社会教育、あるいは公民館という面からすれば教育委員さんの方にもお話をし、そういう方向性で、先ほど申し上げましたような、最終的には整備をさせていただきたいということでございます。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（石上 良夫君） 続いて、議案第8号、平成21年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算について、質疑ありませんか。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） まず、6ページです。一般被保険者国民健康保険税が3,175万6,000円という減額補正ですけれども、この減額は実績ということでしょうけれども、当初見込みの収納率と補正時点での収納状況がこの差になっているんだと思うんですけれども、実情について当初の収納率を幾ら見込んで今現在がどうなのかということと、その原因ということで御説明をお願いいたします。

それから、7ページです。財政調整補助金ですけれども、増額になっておりますけれども、この理由ですね。（発言する者あり）はい、一番下、国庫補助金の1,153万7,000円。

（発言する者あり）はい、御説明をよろしく申し上げます。

それから、11ページです。共同事業ですね、共同事業拠出金が減額になっておりますが、この原因についてもよろしく申し上げます。

それから、13ページです。これは先ほどの病院事業会計に繰り出すものだと思いますけども、直営診療施設繰出金の1,100万ということですが、これが施設整備分と保険事業分と

いう計算をするのではないかと思いますけれども、これについてそれぞれどういう計算でこういう状況かということの御説明をよろしくお願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 税務課長、米澤睦雄君。

○税務課長（米澤 睦雄君） 税務課長の米澤でございます。国民健康保険税の収納率の関係でございますけれども、当初予算では92%で組んでおります。ただ、決算の段階で平成20年度が91.6%になりましたので、このたび、いわゆる特別徴収部分につきましては100%で予想はしておりますけれども、普通徴収部分につきましては、歳入欠陥を起こしてはなりませんので、89%で組んでおります。

それから、この補正が大幅に減額になっておりますのは、収納率はもちろんでございますけれども、一番大きな原因は最初に当初予算を組みますけれども、その後、税率決定を行いましてきちんとした税額が出るわけでございますが、税率決定がいわゆる平成20年度と同じ税率を使ったということはございます。これも今回の減額の最終の調整をしておりますので、大きな要因でございます。

それから、収納率が下がったその原因ということでございますが、これはもちろん、いわゆる年々生活が厳しくなると、いわゆる国民健康保険税の税額は前年所得に税率を掛けて算出いたしますので、例えば前年はたくさんの方が次年には、いわゆる国保税を払うときには、それがちょっと所得が下がってくるということも考えられます。大体そういうことが大きな原因ではないかというふうには考えております。以上です。

○議長（石上 良夫君） 健康福祉課長、前田和子君。

○健康福祉課長（前田 和子君） 健康福祉課長でございます。7ページの歳入の財政調整補助金でございますけれども、これは歳出のところで御説明をさせていただきたいと思っております。

11ページの共同事業拠出金の減額の理由ということでございます。今回、減額をいたしておりますけれども、これは実は当初予算の見込みが甘かったために、甘かったといえますか、余計組んでいたために減額するものでございますけれども、20年度の決算額と比較をいたしますと、ほぼ同額になるものではないかなというふうに考えております。これは国保連合会よりこの拠出金額の確定通知が来たものでございます。高額の方が特にふえたとか特に減ったとかそういうものではございませんで、予算の整理ということでよろしくお願いいたします。

それから、13ページの直診の繰出金で1,153万6,000円ということでございますけれども、これは保険事業分として307万6,000円、それから、特別調整交付金として846万1,000円を合わせたものでございますけれども、内訳といたしましては、まず健康保険

事業等に要したものでございますけれども、これは総合相談窓口の開設、それから、地域における保健事業の実施ということで、健康講座を月1回開催をしてケーブルテレビ等でも皆様方に御案内をしている、そういうものを含めた経費でございます。

それから、もう1点の救急患者の受け入れに要する費用ということでございますけれども、この中にも2つございまして、医師や看護師、それから保健師等の確保に要した費用というものが認められておりますし、もう1点は救急患者の受け入れ体制支援ということで、いずれも人的な確保に要した費用ということですので、よろしく願いをいたします。

○議長（石上 良夫君） 4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 6ページの、先ほど税務課長に答弁いただいたんですけれども、この国保税の保険税込の方ですけども、収納率が普通徴収で当初見込みよりも実態が反映されて収納率が下がったという原因が一つと、もう一つおっしゃいましたのが税率決定を前年と同じ、ですから20年ですか、20年の税率と同じ税率を21年もやったという結果の反映だということで、減額の要因として説明していただきましたけども、ということは税率が高いということのあらわれだと、徴収率を、生活実態から見て税率が高いということをおっしゃったのではないかと思ったんですけども、違うんでしょうか。徴収率が下がってるわけですよ。それで、税率は前年と同じ税率を使用したと、これはそういうことが答弁されたというふうに私理解したんですけど、それは違うんですかということ聞いてみます。（発言する者あり）

それから、徴収率については今の生活が厳しくなって、実態がその普通徴収分で89%ということは、大変厳しい負担の状況にあるということは確認できると思うので、その辺の認識は先ほど答弁していただいたので、それはいいです。

それから、11ページの共同事業拠出金の減額理由について、当初が過大に見積もっておったと。それで、決算との比較では余り変わってないという説明ですけども、過大に見積もった原因は何なのかということについて、再度御説明をよろしく願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 健康福祉課長、前田和子君。

○健康福祉課長（前田 和子君） 健康福祉課長でございます。20年度の決算のときにも若干お話をさせていただいたのでございますけれども、後期高齢者医療というふうな制度ができて、被保険者数がちょっと大きっぱで恐縮ですけども、4,500から3,000人ということで3分の2に減ったわけございまして、20年度の予算編成は当然でございますけれども、予算編成時期の加減で21年度の当初予算を組みますときにも、大変ちょっと数字の把握が困難で苦勞したわけございまして、21年度もたびたび大きな補正、たびたびではなかったかな、大き

な補正をお願いしたわけでございます。そういう関係でその21年の予算を組みますときに、こういう事業、ほかにもいろいろ納付金等、後期高齢者支援金とか、新しいものもできておりますので、見積もりが大変困難だったということで過大見積もりになったということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 税務課長、米澤睦雄君。

○税務課長（米澤 睦雄君） 税務課長です。先ほど植田議員の方から税率が上がったんじゃないか、高いんじゃないかということでございましたが、当然、平成20年度に比べまして平成21年度は医療費見込みも相当上がっておりますので、本来なら税率を上げるべきところを平成20年度の低い税率をそのまま使ったということでございますので、その部分が当然、税収が下がってくるということでございます。

それから、収納率の関係でございますが、今、普通徴収が89%ということをお申しましたけれども、税務課職員は昨年並みか、それ以上の収納率を上げるように頑張っておりますので、そのことは申し添えておきます。以上です。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 続きまして、議案第9号、平成21年度南部町住宅資金貸付事業特別会計補正予算、質疑ありませんか。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 1点か2点、要求もしておきたいんですが、1つはこれの4ページなんですが、4ページ記載の部分で、これの分で補助金が、一番上ですね、県補助金で目の部分の中で助成事業県補助金というのが上がっておりますね。それで、合計で267万6,000円になってます。この件数をお聞きしたいのと、それから、要求なんですけども、説明の項で住宅新築資金等償還助成事業費補助金となっておりますけども、これが要綱というもんが当然あって、それでしかるべき算出根拠になってると思うんですが、これも、きょうだなくていいですが、担当の委員長にぜひ、議長を通じてこの要綱を提出をしていただくことを求めます。

それから、あとは一般質問に渡しておりますので、よろしく願いします。

○議長（石上 良夫君） 教育次長、稲田豊君。

○教育次長（稲田 豊君） 教育次長です。4ページの県支出金の補助金、県の助成事業県補助金でございますけども、償還に関する、償還に係る経費の補助金を当初しておりました。このたびの補正では回収困難ということで、知事が認めるものの補助金を1件申請しております。

それから、県の要綱ということですので、ちょっと調べてみたいと思います。よろしくお願ひ
します。

○議長（石上 良夫君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 改めてお聞きするんですけども、この補正額というのんは回収困
難が1件あったということで、それでほかには、件数としては1件のみでの数字だというぐあい
でよろしいでしょうか。

○議長（石上 良夫君） 教育次長、稲田豊君。

○教育次長（稲田 豊君） 回収困難のものは1件でございます。

それから、それも以前にいただいております償還事業の補助金につきましては、貸し付け件数
に応じての補助金になっております。貸し付け件数につきましては、現在が21年度分で新築資
金が19件、現在残っております。それから改修資金が8件、宅地取得資金が11件の件数が残
っております。年々これは償還が終わって来たりしますので、減少をしてきてる状況です。以上
です。

○議長（石上 良夫君） ほかにございませんか。

3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） 1点だけお願いいたします。これの住宅資金、それから改修資金、
宅地取得資金の総体の繰り越し総額をお願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 教育次長、稲田豊君。

○教育次長（稲田 豊君） 滞納総額ということでございますけれども、今年度、21年度当初
で7,769万6,401円。今現在も滞納が発生をしておる状況がありますので、22年度当
初においては約8,000万ほどになる見込みをしております。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 続きまして、議案第10号、平成21年度南部町農業集落排水事業特別
会計補正予算、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 先に進みます。議案第11号、平成21年度南部町浄化槽整備事業特別
会計補正予算。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第12号、平成21年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算。

4 番、植田均君。

○議員（4 番 植田 均君） 5 ページをお願いします。維持管理費の中の東西町処理場・西伯中央処理場維持管理料で 1 2 0 万円の委託料の増額になっておりますが、これが最初の説明で汚泥の増加ということではなかったかと思うんですけども、以前の補正で減容化をしてこの委託料を減額したのではなかったでしょうかと思ってまして、今回その汚泥が増加したということは、減容化がうまくいってなかったのかなということも感じたりしております、今回のこの増額補正の原因、その減容化の関係でも説明をよろしく願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 上下水道課長、頼田泰史君。

○上下水道課長（頼田 泰史君） 御質問の件なんですけども、以前説明しましたのとの関連ということなんですけども、一応計画量というのを当初、汚泥をこっだけ少なくしますという計画してはいたしましたが、確かに機器の関係等がありまして、少しその計画に達さなかったために結果として汚泥量がふえる見込みになりましたので、維持管理費を少し出させていただくということにしております。よろしくをお願いします。

○議長（石上 良夫君） ほかにございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（石上 良夫君） 先に進みます。議案第 1 3 号、平成 2 1 年度南部町墓苑事業特別会計補正予算、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第 1 4 号、平成 2 1 年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算、ございませんか。

4 番、植田均君。

○議員（4 番 植田 均君） 4 ページをお願いします。1 点だけです。現年度分保険料ですけれども、増額になってますけれども、後期高齢者医療制度は全県一本で保険料を算定するわけですが、何がこの増額の原因かということですが、7 5 歳に到達された人数が当初見込みよりもふえたのか、それ以外に考えられるのか、その原因についてよろしく願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 健康福祉課長、前田和子君。

○健康福祉課長（前田 和子君） 健康福祉課長でございます。人数もふえたということもあろうかと思いますが、全体的に大きな額なものでして、3 0 0 万ふえたからといって特に原因があるというものではないというふうに考えております。

○議長（石上 良夫君） 4 番、植田均君。

○議員（４番 植田 均君） 額の問題というより、私よくわからないんですけども、その75歳に到達される被保険者の方というのは当然、一定の予想ができるものだと思っておりまして、その見込みとの差が何によって生じたのかということなんですけども、そんな難しい話じゃないんですけど、この原因について再度よろしく願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 健康福祉課長、前田和子君。

○健康福祉課長（前田 和子君） 健康福祉課長でございます。特に原因というものは、先ほども申し上げましたようにございませぬけれども、しいていえば見込みが甘かったというものではないかなというふうに思います。人数的にも当初見込んでおりましたものとそう変わらないという状況でございます。以上です。

○議長（石上 良夫君） ほかにございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第15号、平成21年度南部町水道事業特別会計補正予算、ございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第16号、平成21年度南部町病院事業会計補正予算、ございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第17号、南部町課設置条例の一部改正について、ございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第18号、南部町職員の給与に関する条例等の一部改正について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 先に進みます。議案第19号、南部町地域振興区の設置等に関する条例の一部改正について、ございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第20号、平成22年度南部町一般会計予算、ございませぬか。

4番、植田均君。

○議員（４番 植田 均君） 病院事業の……（「もうない」と呼ぶ者あり）病院事業、いやいや、議長言われなかったと思うんです。（発言する者あり）

○議長（石上 良夫君） 言った、言った、言った。（発言する者あり）

○議員（４番 植田 均君） だめですか。（「だめだわ」と呼ぶ者あり）

○議長（石上 良夫君） 聞いてってください、ちゃんと。

一般会計予算、ございませんか。

13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） 何点かお聞きするんですが、よろしく願いいたします。

1つは、歳入の方で10ページの町民税の関係なんですけども、個人税ですね、これが21年度当初と比べますと、均等割もふえておりますし所得割もふえてるんですけども、私もここで何回もこの場におったんですけども、その算定の理由というものをもう一度教えていただきたいということが1点です。

それから、ずっと飛びまして、今度歳出の方なんですけども、26ページ、雑入の方でふれあいバスのところでありますね。運行の収入が350万円ということになっておりますね。この内訳をちょっと教えてほしいんです。その説明を求めるものであります。

それから、35ページ、歳出の方なんですけども、総務管理費の中で、節の15で工事請負費の中で庁舎のプロペラ、あるいは庁舎のLED、それから庁舎の太陽光発電というぐあいに、総額でいいますと8,600万のつぎ込みなんですけども、いわゆるCO2、自然環境のことなんですけども、これの低下がどういうぐあいに見込んでおられ、数値とすればなかなか難しいかもしれないんですけども、これをつぎ込むことについてどうなのかということなんです。もちろん庁舎というのは、かなり日にちの利用度、それから、時間的なものも長いと思うんですけども、それよりも私は住民の中で、CO2の排出に協力したいという人の補助がありますけども、やはりそちらの方の補助率を高めるのがどうなのかということなんですけど、それはそれとしてなんですけども、どれだけの効果、見込みがあるのかということをお聞きします。

それから、次がはぐっていただいた37ページなんですけども、この中で負担金、補助及び交付金の中で路線バスの維持補助が上がっておりますね。それで、前回20年度の実績から見てこれがどうなんだろうということなんです。予算もほとんど変わってないんですけども、説明で見ますと利用の客、乗務率というんですか、それを見ますけども、これがやはり今年度も21年度として予測されてるのは、同じような状況で見込まれたのかということもどうなのかということなんです。

それから、次のページなんですけども、1総務管理費の中の地域自治振興費のことで、一番下段の、この項の中の、負担金、補助及び交付金の中で、総額で3,930万6,000円上がってますね。地域振興区支援交付金として上がっておりますけども、前年と比べると前年度が、21年当初が2,773万3,000円だったですよ。これが今年度は3,751万2,000円

上がってますね。これは事務局員の人件費ということで説明書の中であるんですけども、人件費の1人についての諸手当や共済費も入れて1人の賄いというんですか、は幾らになるのかということと、それと、文書配付手数料が上がっておりますけども、これは算出基準は1世帯当たりで年間にしてるのか、あるいは文書の数についてやってるのかということの算出はどうかということ。

それと、もう1点は、例の下阿賀集落がこれに参加しておりませんね。それで、今の配付の体制というのはどういう状況で、今後もそれをやられるのか。それに対する費用というものはどうかということもあわせてお聞きします。

それから、次にめくっていただきまして、めくってもらって、雇用対策費が上がっておりますね。この中で防災コーディネーターですね、委託料の中の。これが育成委託料として上がってるんですけども、この中身をどうなのかということをもう少し説明して、中身について説明をお願いしたいと思います。

それから、次めくっていただきまして、41ページの徴税のことなんですけども、委託費、一番上のところの囲いの中の委託費の中で、鑑定評価委託料として上がっておりますね。これ例年上がってるかどうかわかりませんが、これは1件当たりの単価で算出されたのか、あるいは町全体で一括のこの予算のお金なのかということ、これもお聞きしますので、よろしくお聞きします。以上です。

○議長（石上 良夫君） 税務課長、米澤睦雄君。

○税務課長（米澤 睦雄君） 税務課長です。41ページの徴税費、税務総務費の委託料のところ鑑定評価委託料というのがありますが、これは毎回、3年に1回評価がえがございまして、今度は平成24年度に評価がえがございまして、それに伴います、これは宅地評価の鑑定委託料でございまして、南部町一本でございまして、

それから、もう1点、歳入の方で御質問ございましたが、昨年より予算が上がってるというのは、法人税の均等割のことでございますか。

○議長（石上 良夫君） 休憩します。

午前11時14分休憩

午前11時14分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

税務課長、米澤睦雄君。

○税務課長（米澤 睦雄君） 町民税の個人、法人、昨年よりも予算が下がっている理由ということでございますけれども、これは当然、個人につきましては皆さんの所得が下がっているということでございますし、それから法人につきましても、これは特に法人税割なんかは非常に下がってきているということでございます。これもやはり法人の方のいわゆる会社の所得が大変少なくなっているということでございまして、それに対して法人税割はかけますので、非常に落ちてくるということでございます。以上です。

○議長（石上 良夫君） 企画政策課長、長尾健治君。

○企画政策課長（長尾 健治君） 企画政策課長でございます。何点か御質問をいただきましたので、お答えいたします。

まず、ふれあいバスの……。

○議長（石上 良夫君） ページ数、言った方がいい……（発言する者あり）

○企画政策課長（長尾 健治君） 済みません。ふれあいバスの収入についてお答えします。ページ数が歳入の……（発言する者あり）お待ちくださいませ。（「26ページ」と呼ぶ者あり）はい、失礼いたしました。26ページの雑入のふれあいバスの運行収入でございますが、これにつきましては前年と同額のことを計上いたしております。

次に、歳出の方でござらんいただきたいんですが……（「37ページ」と呼ぶ者あり）37ページの庁舎のCO2削減のこと……（「路線バス」と呼ぶ者あり）路線バス、失礼いたしました。路線バスのお尋ねをお答えします。37ページの路線バスの維持補助金2,437万7,000円についてでございますが、この維持費の内訳ということでございまして、路線バスにつきましては、路線を維持していただいております日ノ丸バスの方にお支払いするものでございまして、上長田線の広域路線補助、これが……（発言する者あり）わかりました。ほぼ同様に推移していくということで、昨年、平成21年度実績からこの金額を算出しておるものでございます。

次に、庁舎の二酸化炭素削減ということについてお答えいたします。（「35、35」と呼ぶ者あり）戻りまして、35ページでございます。35ページの財産管理費の工事請負費でございますが、この中に庁舎LED照明器具取り付け工事、それから、庁舎の太陽光発電設置工事というものを計上しております。このことによりましてどのぐらいの二酸化炭素の削減が図れるかという趣旨のお尋ねであったと思いますが、これにつきましては西伯、天萬両庁舎に先ほど申しました太陽光発電装置及びLED、発光ダイオードの照明器具であります。これを導入することで年間74.38トンの二酸化炭素削減効果が期待できるという試算をいたしております。

次に、38ページでございます。地域自治振興費でございますが、この19節負担金、補助

及び交付金の地域振興区支援交付金の中で、事務局員についてお尋ねでございましたので、お答えいたします。平成22年度から地域での採用を予定しております事務局職員につきましては、1人当たりの金額を205万3,000円という額を予定しております。また、文書配付の手数料ということでございますが、文書配付の算出については文書数をもとに算出しております。つまり、これは世帯ということになりますので、世帯の方が正しい言い方かと思っておりますので、世帯数を基準にということであります。

次に、下阿賀区につきまして今後はということですが、現在は配付はしないということをおっしゃっておられますので、各戸に郵送ということにしております。大体1件当たりの費用が1回当たりの80円という基本的な郵送料で見えております。

次に、防災コーディネーターであります。防災コーディネーターの金額の内訳でございますが、これは205万3,000円、これの7地区を見ております。あわせて防災コーディネーターの活動にかかります事務費といたしまして各地区に60万円、これを7地区にということで、これも計上しておるところでございます。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 総務課長でございます。35ページ、庁舎エコオフィス事業ということで掲げております。

このピンクの分の29ページを見ていただきたいと思っております。そこに事業の主なものを書いてあります。その中段どころの方に（2）でプロペラ扇に関してという効果を掲げております。一応10から15%の削減効果ということが見込まれるということでございます。以上です。

○議長（石上 良夫君） 13番、亀尾共三君。

○議員（13番 亀尾 共三君） まず最初に、質疑の文言の訂正をさせていただきます。先ほど町民税について個人の方で昨年と比較して上がったと言いましたけども、これは間違いでございます。下がっていると、今年度が昨年度と、いうことで訂正をお願いします。

それでは、改めて先ほどお答えいただいた点についてもう一つお聞きしたいと思います。前後するんですけども、35ページの工事請負費の中で、いわゆるCO2の削減、発生削減に73.4トンのということが、これはわかりました。あわせて今度聞くんですけども、この維持管理費に費用ですね、これが幾らぐらい年間で削減できると、従来と比べてなるのかということが、できておりましたらお答えをお願いします。

それから、下阿賀区についてはこういうことだったですね。1回当たり80円ということなんですけども、これは郵便料金で80円ですべて賄えるときがあるのかどうなのかということが1

点と、月2回ですが、大体配付がね、となっていますけども、それにすると1世帯当たりでやると一体どれくらいになるのかということ。つまり、従来、地域振興区でやっておられるんですけども、一つの自治区として単独での考え方であれば、その集落に手数料を出して配布料を出してやればそれの方が安いんじゃないかと思うんですが、一体幾らくらいになるのかということをお答え願います。

それから、39ページの防災コーディネーターの育成委託料なんですけども、これも人件費はわかりました。ただ、私は防災コーディネーターでやると、それを専門性を高めるということだったと思うんですね、当初。そうすると、私が一般質問でかけた中で、事務の方もやってもらうということだったんですけども、これは3年間、いわゆる雇用のことでの国のでやるんですけども、将来も継続性を求めてやられたわけなんですけども、これで防災コーディネーターはやめることができませんが、ずっとこの経過でいくということでしょうか。その点についてどういう方向性をつけておられるのかということもお聞きします。

それから、ちょっと待ってくださいよ。新たにもう1点質疑かけるんですけども、32ページのところで、CATV管理費の中で、これは今まで番組制作をここで町が職員としてやってた。採用は正とかそうとは別として、町の職員としてやってたんですけども、これを番組制作を委託するというので、どういうことかということの説明があったのは、NPOの法人ですか、それにしてやるということだったんですけども、これでメリットとしては、いわゆる財政的な面もあわせて……（サイレン吹鳴）町が持ち出す今まで繰り出してた予算とどのような変化があるのかということ、この点についても新たに質疑かけますので、よろしく願います。

○議長（石上 良夫君） 企画政策課長、長尾健治君。

○企画政策課長（長尾 健治君） 企画政策課長でございます。まず、35ページの庁舎の財産管理費のうち工事請負費、庁舎のLED照明の取り付け工事と庁舎太陽光発電の設置工事につきまして、ランニングコストということでございますけども、これに関しましては現在設計を委託中ございまして、その結果が今月中にでき上がってまいりますので、具体的にこのLED照明をつけると、それから太陽光で発電するというので、従来からの費用との差し引きというのがその時点できちんと判明できますので、今その数字は申し上げることができませんので、御容赦ください。

次に、下阿賀のその文書送付の費用ということでございますが、これにつきましては、本来でしたら振興協議会の方にその文書配布料をお支払いして、そこから各集落は振興区の、振興協議会の決めに従って評議員さんが受け取っておられるという仕掛けでございますが、下阿賀につい

てはそのことがございませんので、それにつきまして、ちょっとお待ちくださいませ。

○議長（石上 良夫君） 休憩します。

午前 11 時 34 分休憩

午前 11 時 34 分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

企画政策課長、長尾健治君。

○企画政策課長（長尾 健治君） 郵送料がどのくらいかかっておったかというのは、平成 21 年度の中途からもう配らないということをおっしゃってますので、その積算した数字を今持っておりません。したがって、申し上げることができないんですが、ただ、その部分の費用というのは、ほかの集落でいいますと協議会の方にお支払いしておりますので、費用的に大きく違うという、郵送しているから大きく違うということはないというふうに担当課としては考えておる次第でございます。

それから、39 ページの防災コーディネーターの今後の方向性ということでございますけども、防災コーディネーターの活動については、地域の防災力を高めるということが一番大きな使命であります。そのために3年間で防災コーディネーターの皆さんは各集落に自主防災組織を立ち上げて、その自主防災組織が、コーディネーターさんが3年間の任期を終えられた後もその防災組織が自主的に活動できるような仕掛けをつくっていくと。もちろん町も振興協議会もその自主防災組織に対してさまざまな支援をしていくわけでありまして、防災コーディネーターの今後の方向性ということでございますが、町長も何度か答弁で説明されておりますように、御希望があればやはり協議会の中で職員さんとして今後ともその経験を生かしていく活動、勤務していただくということを考えておるところでございます。（発言する者あり）

ちなみに……（発言する者あり）申しおくれましたけども、防災コーディネーターというのはあくまでも雇用の対策として、ふるさと雇用の制度を利用して行っていることでございます。それから、期間は3年間ということでございます。したがって、再度申し上げますけども、平成 21 年で、3年間で経過しました後はコーディネーターという制度はなくなりますので、その後は御希望があれば振興協議会の方で蓄積した経験を生かして働いていただくということも申し上げております。（発言する者あり）大きな使命として地域の防災力を高めるという仕掛けを構築していただくということであります。

次に、32 ページのなんぶ SAN チャンネル、CATV の NPO 法人のメリットということで

ございますが、これにつきましては町長の方から所信表明でもありましたが、一つには、今なんぶS A Nチャンネルで働いていただいております職員の皆さん、これは非常勤という待遇で今はやっ
ていただいておりますが、N P O法人の設立を目指したいと、N P O化したいという御希望がござ
いました。その協議の中で……（発言する者あり）はい、はいはい、済みません。簡潔に申し
上げます。えらい長くなって申しわけありません。N P O化のメリットということで亀尾議員か
ら尋ねがございました。現在は企画政策課で所管させていただいておりますけども、このメリッ
トとして一番に思いますのは、やはりN P Oにするということでいろんな町民の方がN P Oの役
員、それから理事さんとしてこのテレビにかかわっていただくと、N P Oにかかわっていただく
ということでより広い皆さんがかかわっていただくということで、さらに町民の皆さんの身近な
ものになるというのが1点。それから、そのN P Oの中でやはり将来的には広告収入というよう
なことも想定できますので、ここにお勤めの皆さんの身分の安定にもつながっていくということ
も考えております、想定しております。また、詳細については委員会の方で詳しく御説明したい
と思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（石上 良夫君） 9番、細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 課長の答弁であれと思ったので、1点だけ確認なりお聞きします。

35ページの工事請負費で8,639万、庁舎プロペラ取り付け、庁舎L E D、庁舎太陽光発
電、中身についてはこの内訳を総務課長からお聞きしましたが、ここに予算計上をされるという
ことは今までよりも効果があると、ランニングコストとかいろいろ、二酸化炭素が今74.38
トンも削減効果があると言われましたけども、調査結果がまだ結果が出てないでわかりませんと
いうのが予算で上がるわけないと思うんですけども、何ぼかもっと悪いと思う。効果がないもん
をここに上げならんと私は思いますけども、その点を確認しておきたいと思います。（発言する
者あり）いや、見ちょらん、それ。いや、そげって言うだけん、はっきりしちょかないけんと思
って。（発言する者あり）

○議長（石上 良夫君） 企画政策課長、長尾健治君。

○企画政策課長（長尾 健治君） 企画政策課長でございます。言葉足らずで申しわけございませ
ん。二酸化炭素の削減量というものはおおむねつかんではおるんですけども、先ほどの亀尾議員
からの御質問、電気代がどのぐらい節減できてとかいうような部分、細かい部分まではまだ設計
が上がってこないとわからないということで、そのようにお答えいたしました。以上ございま
す。

○議長（石上 良夫君） 12番、秦伊知郎君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） 済みません、この緑のページの176ページ、子ども手当について伺いたいと思います。

○議長（石上 良夫君） 赤だ。

○議員（12番 秦 伊知郎君） これの、済みません、2ページにあります子ども手当、ピンクの方では176ページにあると思います。町長の所信表明の中でもこの子ども手当に触れられておりました。この手当は、さきの衆議院選挙で民主党が掲げたマニフェストの一番の重点項目だろうというふうに思います。当初は、初年度も23年度も全額国庫負担という公約だったろうと思いますが、22年度半額の1万3,000円ですか、これを一部市町村が負担するようになっておりますが、これは23年度以降もこのような形で続いていくのか、あるいは23年度は言われるように全額国庫負担になるのか、その確約はどのような形でとられておられるのか伺っておきたいと思いますが、その前に176ページの事業内容というところを見ていただきたいと思いますが、これは小学校修了前児童養育というふうになっておりますが、これは中学校の間違いでないでしょうか。違いますか。町長の所信表明には5ページ、中学校卒業まで所得制限なしで月額1万3,000円の支給となっておりますが、176ページには小学校となっております。どちらが正しいでしょうか、その点もお願いいたします。

それと、前に行われました定額給付金と異なり、これは保護者に支給されるものであります。実子、養子どちらにも支給されるというふうに聞いておりますが、それは間違いありませんか。そして、住民票が町内にあればそれで出ていくというような形だろうというふうに思いますが、在日の方が町内に住んでるという証明がとれば、その在日の方にも出ていくと思いますが、その点はどうですか。そして、在日の方が母国、自分の生まれた国に養子を持っておられれば、その養子にも出る。町内ではそういう事例がないかもしれませんが、その点も住民票だけで出るという格好になっておりますので、それも可能だというふうに思います。極端に言うと、母国に100人の養子を持っていれば、その100人分の子ども手当が出ていくと、理論上はなるというふうに思いますが、それらのチェックといいますか、それらの審査等は町でどのような形でやられようとしているのか。つまり、4月から始まりますので、当然、それらの体制についてやらなければならないというふうに考えておりますが、その点について担当課はどういうふうに、どういうふうな体制で臨もうとされてるのか、それについても伺いたいと思います。

それから、このピンクの説明書の中の266ページ、病院事業費であります。22年度の予算から利子の補給を町の方でも行うようになっております。そして22年度は、過年度分の利子補給として1億9,400万計上されているわけですが、私は、町からの負担、病院を維持

するためにはやむを得ないというふうな考え方を持っておりますので、非常に喜ばしいことだと思っておりますが、しかしながら、病院建設時のことを思い出していただければ、町長は病院の経営に対しては一般財源からの持ち出しは一切ないというふうにも説明されております。少し整合性に欠けるところもあると思いますので、丁寧に住民の方に説明していく必要があるというふうに思います。今年度、22年度ですね、過年度分の利子補給をしてしまえばその以後はできないわけではありますが、23年度以降の経営について黒字で推移していくような状況になるのか。つまり、埋蔵金は1回で終わりですので、その点の経営のやはりある程度の目安がなければなかなか難しいというふうに思いますが、22年度1億9,000万、23年度からは県の半分ですか、4,000万ぐらいしか一般会計から持ち出すことはできませんので、その辺を踏まえて、ぜひ22年度の予算の説明をもう少し丁寧に、この場でもいいですし、各委員会でもしていただきたいというふうに考えております。

それから、人件費の削減についても述べておられます、22年度。果たしてそれが可能なのかどうか。81%の人件費、総収入に占める割合の81%ですか、人件費が組まれているわけですが、その削減が急務だというふうに述べておられますが、果たしてそれが可能なのかどうか。金額的に一番大きなウエートを占めますので、そこについても少し丁寧に説明をしていただきたいというふうに思います。

それから、少し戻りますが、先ほど他の議員からありました質問の中で86ページです、防災コーディネーター。これは課長の答弁では振興区の方が望めばというようなお話がございましたが、これは10分の10の補助事業であります、期限は3年間。私が以前に聞いた、あるいはこの議場で説明された説明では、3年間で切れるけど、できれば継続をお願いしたいというような答弁だったろうと思いますが、今の答弁では財源の当てがないのに継続していくというような御答弁だったように聞こえました。つまり、町の一般財源でもやっつけていけるのか、その辺についてももう少し丁寧な説明を求めたいというふうに思います。とりあえずは以上です。

○議長（石上 良夫君） 町民生活課長、分倉善文君。

○町民生活課長（分倉 善文君） 町民生活課長でございます。176ページの子ども手当の記載の中に誤りがございましたので、訂正をさせていただきたいと思っております。先ほど事業内容のところ年3回（4カ月に1回（小学校修了前））というぐあいになっておりますけれども、これが中学校の誤りでございますので、訂正をしておわびを申し上げます。済みませんでした。

財源についての御質問がございました。22年度は児童手当の分は継続して町なり負担をしなければなりませんけれども、23年度からにつきましてはどのようになるのかという御質問でござ

いますが、まだ詳細については聞いておりませんので、お答えができないところでございます。

それから、住民票というようなことでございますが、住所があれば支給の対象になるということでございます。在日の方はどうなるかということでございますが、在日の方も同じでございます。支給の対象でございます。

それから、母国に養子があったら支給になるのかということでございますが、今聞いている範囲では母国に養子があれば支給されるように聞いておるところでございます。

それから、4月から支給になるので早速どうするのかということでございますが、今回、補正予算でお願いしております子ども手当システム改修を早速行いまして、支給月が6月でございますので、これまでにきちんとしてお支払いをしていきたいと思っております。6月と10月と2月ということで年3回お支払いをすることになっておりまして、6月には4月と5月分、2カ月分をお支払いをするようになります。

それから、以前の児童手当が残っておりまして、これが2、3ですね、ことしの2月と3月がまだ支給されておられませんので、これもあわせて6月に支給になります。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 企画政策課長、長尾健治君。

○企画政策課長（長尾 健治君） 企画政策課長でございます。秦議員からお尋ねの防災コーディネーターにかかわる御質問についてお答えいたします。現在、地域振興協議会には原則2名の支援職員ということ、企画政策課の職員で担当させておりますが、平成22年からこれを1名の体制にすると。そして1名は地域からの雇用でということは、先ほど亀尾議員さんの御質問にもお答えしたところでございます。さらに、将来的にですが、2名の職員さんを地元の方でお願いしたいという御相談も今しておるところでございます。その部分で経験を積んでいただいた防災コーディネーターさんを、本人と、それから協議会が御希望になれば事務職員、事務局職員としてお願いできてはということですが、その中で財源の当てがあるのかという御質問でございました。現在の雇用対策のようなものが継続されて、その交付金の趣旨にかなうようでしたらまた手を挙げたいところなんです。仮にそういうものがないという場合にもやはり町は責任持って振興協議会を支援していくという姿勢でございます。ちなみに、余分なことかもしれませんが、町の方でも単町費なのか補助なのかは、別にそういう部分は再度申し上げますが、捻出して振興協議会の支援を続けていくという考えでおります。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 病院事業管理者、田中耕司君。

○病院事業管理者（田中 耕司君） 先ほどの秦議員の病院経営について少し御説明をさせていただきます。議員おっしゃるとおり人件費率が89%を超えてるような組織でございます。こうい

った組織が生き残るといふ例は過去にもございませぬ。そういうことを踏まえまして今検討してるところでございませぬけども、まず第一に、昨年来私が病院事業管理者に就任いたしましてから、うちの経営は実質的に赤字だといふことを申したわけでございます。それは前提でございまして、病院の中に入りましたときに、そういう状況でありながら職員の意識がそういう緊張感もないといふ環境にあったわけでございます。そうしまして、議会でもそういうことを申しましたのを通じて、病院内でも厳しさは周知徹底してまいったところでございます。それにもかかわらず、暮れには少し入院患者様が減りまして、87%程度に下がったわけでございます。そこでぐっとアクセルを踏みまして、現在のように九十四・五%の1月から立ち直ってまいったといふ環境があるわけでございます。そうしてそれを一年じゅう続けられればいいんですけど、多少上がったり下がったりはあると思うんですけども、まず基本的にうちの病院の性格からいたしまして、とにかく入院患者が九十四・五%は常時入ってなきゃ維持できない病院であるといふことが第一で、ここが一番重要になってくるといふことでございます。

それと、もう一つでございますけども、当初は百二、三十人であった病院が短期間で230、40という大規模な組織になってしまった。そこで、あれがあった方がいい、これがあった方がいいといろんな各分野に手を出した結果がこういうふうになってるといふのが私の思いでございます。そこが組織的にきちっと管理運営されてないところがありまして、この春からはきちっと組織も再確立をしたいといふことを思ってるわけでございます。一つには、作業療法士さんとか、いろいろたくさんおられるわけでございます。要するに医療を支援する部分の職員でございます、それを組織化すると。そして、それによりましてばらばらに動いてる部分の技術職の連携を密にして患者様に対すると。そうしますと、サービスの連携が図られてミスがないような運営ができるであろうと。

それと、もう一つ、先ほどもちょっと申しましたけども、いわゆる地域在宅医療部でございますね。病院に入院していただくのにやっぱり地域との連携が非常に重要だといふことがございまして、今は看護師さんとかケアワーカーさんとか、そういう方を中心に運営しているわけでございますけども、そこに事務の責任者を入れる。やっぱり事務が主導して内部、外部の連携をきちっと図っていきますと。そして、個別の通所サービスの目標管理、それから、マネジメント機能でございます、これをきちっとしていくと。それと、今までもあってやってないといふわけではございませぬけども、事務部に企画室を設置いたしまして、常日ごろから経営情報管理を強化すると。

それと、一番ここが昨年暮れから問題であったらうと思うところでございますけども、3階病

棟との関係でございます。3階Aと一般とBで療養の病棟があるわけでございますけれども、やっぱり急性期を過ぎれば療養に移っていただく、療養できちっと回復していただいて、在宅であったり、あるいは福祉施設等に円滑に移行できれば非常にいいわけですが、そこがもう一つうまくいかないということもございまして、要するに病棟をコントロールする責任者をきちっと配置すると。今までは看護部長でございますね、それがトータルの中で見てたわけですが、それではなかなか目が行き届かないということで、きちっと責任者を配置する。それによって病床利用率の改善を図ると、ここが一番ポイントであろうと今のところは思っているわけでございます。

あとは、収益は入院の患者数がまずふえること、あとは常日ごろ言ってますけれども、精神科の作業療法士を1人ふやまして増収と、これが四、五百万ふえると。それから服薬指導、これが二百三、四十万の増と。それと、いわゆる企業との懇談会等もございまして、健康診断とか人間ドッグもやりますということを申し上げまして、会社回り等をいたしたところでございます。そして、いろいろ御理解をいただくこともありまして、実際にまだおいでいただけてないということがございますので、それらのサービスも提供していくと。それで、その主なものといたしまして、内科医も10月から1人ふえるということになっておりまして、そうしますと、医師の増による収益が現状で見ますと1,800万程度ふえると。それから、重度認知症、これが500万円程度、精神デイケアが900万近く、通所リハビリの増ですね、これが1,300万。それからCT検査とか、小児科の開設は600万か700万ぐらい増になると。トータルで6,200万ぐらいの増ですね、外来収入。それと、先ほど申し忘れましたけれども、入院収入は1億6,600万程度ふやすということにしております。

それと、カットの方でございますけれども、これは給与費の削減で1,000万。それから、薬品で620万程度ですね。それから、ユニフォームのリユース等で云々と、こういった1,190万程度落ちることになっております。そして、この数字は先ほど秦議員もおっしゃいましたように、もう後がないわけでございます。22年度は特別に2分の1利子の町負担分を過去にさかのぼっていただけるということになってるわけでございますけれども、もう後はないということでございまして、とにかくこの数字はあり方協議会で申し上げましたけれども、やらなきゃいかんと、これを徹底する以外にないというふうに思っております。

それと、人件費の問題、これが一番大きくて、これを解決しないとどうにもならないということは承知してるわけでございます。この中で今、もともとその職員の身分が地方公務員であるということもございまして、全国の自治体病院も苦しんでるところはそこに一番大きな原因があるところはございますけれども、うちの病院ももう後がないわけで、いわゆる政策医療と申しますか、

やっぱり地域住民のためにという部分も多少は犠牲にしながら、経済効率を考えれば削らなきゃいかんところは削らなきゃいかんと、この決断が必要ではなかろうかと思っております。

そしてもう一つは、不確定要素が多くて一概には申し上げられませんが、今後一番大きい問題になってくるのは精神科の問題であろうと思います。大学を初め、精神科医がいないんです、本当にいないんです。ですから、うちも教授といいますか、ドクターが1人休職しておられまして、近々復帰されることになってるわけですけども、その穴埋め等に大学病院にお願いすると、教授みずからがおいでいただいているような状況でございます。週2回、と思いますが、それぐらい、もちろん周りの病院からは協力いただいております。そして、これはもう維持できないんです、ずっと。そうしますと、石見病院でありませんが、病院長長淵先生、精神科高田先生等といろいろ協議していただかにはならんと思いますけど、本当にドクターがいなくて維持できないのは精神科なんです、需要はあります。だけど、ここは本当に医師不足で回らないという部分が、今後のうちの病院の一番の課題になるだろうと思います。ほかはかわりがありますからまだいいと思いますが、精神科のあり方は非常に今後、西伯病院にとっての重要な課題になるというふうに思っております。

あとは、前にも少し申しました地域連携ですね、福祉施設等もろもろの連携の中できちっとやっていけば、ほかの病院、町も視察させていただいたときにうまくいってるのがそこでございまして、それをやらなきゃと思って今回は強化するわけでございますけども、やっぱり一番の課題は精神科であろうと。そして、精神指定医というのは必要でございまして、今はいろいろ御無理を言って小松原先生になっていただいと。先生がおやめになったりすればそのドクターがいなくなると、指定医を持ったですね。そういう現実もあって、長淵先生が休まれると小松原先生を入れた。やっぱりそういうことが今度たびたび繰り返される可能性があるということなわけです。そこで一喜一憂して、いや、ことしは何とかいけそうだと、来年はもう厳しいと、そういうことの繰り返しが起こるだろうと。それは安定経営はできないというような状況もございまして、そこが一番苦しいと今は思っております。あと経営改善の取り組みは、今申しましたことを確実にやっていくことしかないというふうに私自身は思っております。

それと、そういうことでございますので、いろいろ病院にも問題等もございまして、町民の皆さんにもいろいろ御指摘をいただいたり、いろいろしてるわけではございますけども、やっぱり地域の病院は、本当に地域の皆さんと一緒に、お互いに理解をし合いながらいい病院にしていくという気持ちがないとなかなかうまくいかない時代になってきているということは言えると思っております。そういうことで、西伯病院といたしましても最大の努力をしてまいりたいつもりで

ございます。よろしく御理解をお願いしたいと思います。

それと、人件費の件につきましては、事務部長の方から少し数字を上げた御説明をさせていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 病院事務部長、陶山清孝君。

○病院事務部長（陶山 清孝君） 病院事務部長でございます。人件費のことについて1点だけ追加説明させていただきます。人件費について現在考えておりますのは、2点です。

1点は、この1月に病院職員、定期昇給を中止いたしました、凍結です。ですが、若い職員もたくさんおりまして、彼らに定期昇給部分を与えないということは、やはりモチベーションの低下につながるということから、高い年齢の者をカットして全体の原資、ここでも話を出していましたが、1,000万円分の原資をカットいたしました。これが定期昇給分のカットでございます。これが22年度行っております、現在進行中です。

それから、もう1点は、退職勧奨です。一番平均年齢が高いのは医師でございますが、その次は看護師でございます。病院というのはどうしても看護師が一番人数が多くて一番その人件費のウエートが高いものでして、どうしてもこの聖域に切り込まざるを得ないというぐあいになってます。ただし、これを失敗しますと施設基準というものがございまして、一般行政職のように減って頑張ればよいというもんではありませんで、一定の定数がいまして単価が急激に落ちまして、これが余計な大きな赤字を生む可能性があります。先ほど医師不足ということがありましたが、指定医が1名いなくなっただけで六千数百万の単価が、同じことをしても六千数百万落ちてしまいます。この辺にも切り込まざるを得ないというぐあいになってます。そのためには、どうしても退職勧奨ということで人数に切り込みますが、施設基準もありますので、管理者、それから、認定看護師がうちにはおりまして、認定看護師が看護学校の教師もしております。そういうつてを誘いながら新しい若い看護師の確保のために、もう少し出向いて実際に西伯病院のよさだとか、若い看護師に訴えるというようなことを取り組みたいというぐあいになってます。管理者と話してますのは、中国地方ぐらいは当然回らんといけんだらうというぐあいな思いであります。そういうことをしながら、現在の西伯病院が持ってます公共性をできるだけ維持しながら経営の改善に努めたいというぐあいになってます。以上でございます。（発言する者あり）

○議長（石上 良夫君） 病院経営につきましては、赤井議員からも通告がありますので、その辺も踏まえてお願いいたします。

町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。まず、子ども手当の関係でございますけれども、これを満額実施

をすれば5兆3,000億程度の財源が必要だということでありまして、これは国防費4兆8,000億円をも超えてしまうというようなことから、本当に来年度、満額実施というようなことができるのかどうかということは、ちまた、巷間言われていることではありますが、一応、民主党政権はやるということを言っておられますので、このまま推移を見守っていきたいというように思っております。

それから、外国などに養子をたくさん持っておるというようなお話でしたけれども、例えば100人養子を持っておられる方がありますと、計算してみましたら1億5,600万円の子ども手当を支給するということでもあります。満額になれば3億1,200万ですか、これが出るわけです。今のところ、国外のそういう子供についての支給停止とか支給制限というようなことについては特に制限がないようございまして、極端なことを言いますと世界的にたくさんの孤児を抱えたり、養子縁組をして支えているそういうお方が来られれば、世界じゅうに子ども手当が出ていくというような、これは本当にそういうことになるのかどうか分かりませんが、理論的には今のところ指摘をされておるところであります。したがって、施行に当たって私はもうちょっときちんとしたさまざまな基準を設けないと、本当に我が国の子弟、子供たちの健全な発育のための手当といったようなことにはちょっとつながらんようになってくるのではないかなというように思っております。以上が子ども手当でございます。

それから、病院経営でございます。病院経営に今回1億9,490万9,000円、そして、22年度4,313万3,000円を交付するという予算お願いをいたしております。これは実は平成16年の建設に当たって、建設改良費ということの元利償還金について県が2分の1の利子補給をするという県の要綱があるわけでございます。この要綱は町の支援を前提にいたしております。町の方の支援は、従来は病院自体が内部留保資金を持っておられたというようなこともありますし、それから、地方交付税の措置分について町は病院に支援をしておったわけでございますから、そういうことをもって町も支援をしておるという前提で、今日までこの県の利子補給に対応する町の支援ということは行ってこなかったわけでございます。ところが、先ほど来ありますように、病院経営は非常に医師不足などによって急速に困難な状況になってまいりました。特にこの内部留保資金が底をつくというような状況も考えまして、過去に、本来は町が県の補助事業に対応して出さなければいけなかった金額というものを、これを分けて支援をすることにしたわけでございますので、ぜひそこは御理解をいただきたい。いわゆる町がほかの会計でも何でも事業をしますと県が補助事業をします。そうしますと、町の義務負担というのが普通はあります。病院の建設について県がその支援をする前提は、やはりこの町の義務負担であります。それを従

来、怠っておったということでございまして、これについてこのたびまとめてさかのぼって支援をしようということでございますので、御理解を賜りたいと、よろしくお願い申し上げます。

○議長（石上 良夫君） 12番、秦伊知郎君。

○議員（12番 秦 伊知郎君） 御丁寧な御答弁をありがとうございました。特に管理者の方からは一般質問に準じるような御答弁をいただきまして本当にありがとうございました。今までにこういう形で答弁していただいたというのはほとんどなかったわけですね。病院会計につきましても、資金を伴わない点で黒字だと絶えずそういうことを聞いておりましたので、管理者がこれぐらいなことをしゃべっていただいて同じ問題を共有して、やはり病院が存続するためにどうしたらいいかということをごひやっけていかなければならないというふうに思っています。

それから、町長の方の御答弁、特に子ども手当の場合にはそのような懸念がされますので、ぜひそれらの問題点につきましては国等に言っていたらいいかと、どこかわからない外国の子供たちにどんどん税金が投入されていくと、つまり、子ども手当の原資というのは税金なわけですからね、私たちが払っている税金が投入されていくと。それも本当に養子かどうかかわからないようなところへまでも今の法律では、今の解釈では出てしまうと。ですから、その辺はやはりきちんと国に言っていたらいいかというふうには思います。それがこの手当の有効性の前提だろうというふうに思います。

それから、町が出す利子補給の分につきましては、十分理解しているつもりでありますので、ただ、埋蔵金は1回で終わりですので、その後、経営についてはよろしくお願い致します。

それから、企画課長が言われました防災コーディネーターの件なんですけど、今2名の支援員、ところによっては1名なんですけど、それを1名引き上げて各地域振興区が1名の臨時職員、あるいは3年間の防災コーディネーターの期限が終わればまた新たに採用するという、つまり3名体制になるというふうに考えてよろしいですか。その辺はどうなんですか。そういうようなニュアンスの答弁でしたけど、その辺よろしくお願い致します。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。防災コーディネーターのもともとの考え方でございますけれども、これはふるさと雇用の10分の10の国の補助事業で雇用をしたものでございます。このふるさと雇用の特徴は、町が直接雇用しない。他の団体が雇用するものについて認めましょうということとであります。したがって、この地域振興協議会でなければいけなかったわけでございます。そこを押さえたいと思います。これは3年間の事業でございますので、3年間で地域防災というものを何とか立ち上げて、住民の防災意識の、あるいは防災に強い安心・安全な

まちづくりをしようということは、先ほど企画課長が答弁したとおりであります。私が言っておりますのは、この3年済んだら役目が終わるわけです。財源、手当もございません、国からの。財源、手当もないということですから、もうそれで3年でやめるとおっしゃっておられる人もあります。中には、この仕事が非常におもしろくて続けたいというお考えの方もあろうと思います。私が考えておりますのは、大体、地域振興協議会に2名の支援職員を当初から配置しましたので、2名程度の事務局職員というのは必要だろうと考えているわけです。今、2名おられたところについては、21年度で一応やめて、22年度からは、町からは1名の支援職員にいたしております。そのかわりに、今新たなかわりの事務職員を募集準備していただいているわけですが、もう1名残っております。このもう1名の職員とできたら入れかわって、なじんだ地域での防災コーディネーターの仕事を生かして、地域振興協議会の事務局員としてやっていただけるような姿になれば、これは非常に理想的ではないかなというように考えているということでございます。ですから、2名を3名にするという発想ではございません。2名は2名でうまく入れかえてやりたいという考え方でございます。よろしく申し上げます。

○議長（石上 良夫君） ここで休憩をいたします。再開は13時30分。

午後0時23分休憩

午後1時30分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

引き続き、議案第20号について質疑を行います。質疑はございませんか。

5番、景山浩君。

○議員（5番 景山 浩君） 1点だけお伺いをします。このピンクの分厚い資料の20ページの広報発行事業です。平成22年度からNPO法人に業務委託というふうになっておりまして、下の方に歳入歳出それぞれの内訳が書いてあります。歳出の方の前年度予算の需用費と今年度の方の委託料、これが外部委託にしたときの大きく変わっていった金額だというふうに思いますが、外部委託にする前から委託にした方が金額が上がってることの中身ですね。どうも外に出したら値段が高くなるということが本当にあるのかなというような気もしますので、そこら辺を教えてください。

それと、このピンクの表紙の資料全般なんですけれども、携わる職員の延べ時間数というのが書いてあります。書いてあるページもないページもありますが、ここでは500時間携わるというふうになっております。そうすると、どの範囲で外部に出されて、どの範囲で職員の方々がこ

の500時間携わっていかれるのかということをお教えください。この表の見方を教えてほしいというところがございます。

○議長（石上 良夫君） 企画政策課長、長尾健治君。

○企画政策課長（長尾 健治君） 企画政策課長でございます。お尋ねの公報発行事業につきましてお答えいたします。結論から申し上げますと、平成22年度につきましては、NPOでこれに携わる職員の人件費が算定されております。あわせて、21年度の事業費の算出には、これは職員がやっておりますが、職員の人件費というものはここに含まれておりませんので、その関係で数字的にはこういうことになるということでございます。

○議長（石上 良夫君） 表の見方、時間と。

休憩します。

午後1時32分休憩

午後1時33分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

企画政策課長、長尾健治君。

○企画政策課長（長尾 健治君） 企画政策課長でございます。この携わる職員の延べ時間でございますけれども、これにつきましては、21年度までをベースに職員は年間500時間、この公報発行事業に従事しておりますという趣旨でございます。これをNPOの方に業務シフトしました場合には、職員の携わる時間というのは、監修はせないけませんので幾らかはありますが、広報の作成や編集や取材という作業は職員としてはしなくなりますので、この時間はそのままNPOの方にシフトされるということでございます。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 7番、赤井廣昇君。

○議員（7番 赤井 廣昇君） 2点質問します。一つは、午前中の質疑の中で亀尾議員さんがお尋ねになりました件で、ちょっと私理解できなかったものですからお尋ねするわけですが、ページ数は予算書の38ページの2款の1項の費目の19です。地域振興区支援交付金のことについて亀尾議員さんがお尋ねになりまして、企画課長の方から御答弁をお聞きしたんですけど、ちょっと理解ができなかったのでもっとお尋ねいたしますが、地域振興区の関係で今現在、文書の配布を、加入していらっしゃる地区については文書配布料が地域振興区を通じて出てるわけでございますよね。それ、ところが今の説明の中では、未加入の集落さんについてどういうぐあいにとのことの答弁の中で、郵送するというぐあいに御答弁なされたわけですけど、郵送し

ますと、月2回ほどだということは聞いたんですが、配布するのが。そうしまして計算しますと大変高額な郵送費がかかるんじゃないかと私思うわけですけど、比較して私も計算もしたこともないもので、試算もなくてはっきりした根拠もないんですけど、何か一般的にだれが考えてもすぐ経費的にむだになるんじゃないかと、特に財政難のこの折ですのでね。財政支出をいかにして抑えるかということは大事なことでございますが、そういうことからちょっとお尋ねするわけでございますけど、本来は地域振興区の設置の趣旨とか、それらもろもろ考えたとき、言葉は悪いですけど、まま子いじめのような形のそういう区長さんに対する手数料が、振興区に加入したところは出るけど加入しないところは出ない、そのかわり文書は郵送するんだとおっしゃったんですけど、経費的にもそういうロスもあるし、それから、取り扱いの中でもいろいろ自治法のそれぞれ10条ですか、そういう中でも住民に差別があるようなことがあってはならないということも考えまして、基本的に私は入っていないところも地域振興区さんが考えておられるような形で、配布手数料を払ってらっしゃる部分を未加入の集落に対して、今現在私どもが人聞してるところでは2カ集落あるようでございますが、その2カ集落さんに対してそういう形でできないものだろうか、善処できないかということをお尋ね。それと、この予算書の中にはその郵送で扱うということで、どこに上げてあるのかもちょっと教えていただきたいと思います。

それから、予算書の方では32ページの関係でございますが、この中で2款の1項の目の13で委託料という形でCATVの製作委託料という形で957万というものが上がってるわけでございますが、この分を我々がいただいている資料等によりますと、この薄っぺらの方の資料なんです、それによりますとNPO法人に対してこれから番組制作を委託しますということで上がってるわけでございますが、中身を精査してみますと、さらに分厚いこの説明資料をいただいているわけでございますが、その中の24ページですかね、その24ページの下部に歳入内訳と歳出内訳という形で細かく書いてあるわけですけど、この中で見ますと、トータルで見ますと、前年度……。

○議長（石上 良夫君） 赤井議員、マイク向けて。

○議員（7番 赤井 廣昇君） 前年度予算額は710万1,000円というものが予算され、それから、そうですね、710万予算されて、本年度では予算額でいいますと、1,065万9,000円が新年度予算に上がってるわけでございますね、トータルですけど。これ見ますとNPO法人さんにすることの何かメリットといいますか、町から見たときには大変にデメリットになるんだと私は判断するわけですけど、なぜNPO法人さんにこれをゆだねられるのか、そういうことをちょっとお尋ねしてみたいと思います。とりあえず、以上2点をお願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 企画政策課長、長尾健治君。

○企画政策課長（長尾 健治君） 企画政策課長でございます。赤井議員の御質問にお答えいたします。まず、地域振興協議会の文書配布についてでございますが、これにつきましては、先ほど亀尾議員の御質問にもお答えいたしておりますが、直接郵送することと、それから、振興協議会を通じて区長文書の配布手数料を支払うことでそう大きな開きはないというふうにお答えしましたが、そのとおりでございます。ちなみに、各振興協議会を通じて、振興協議会を経由しないとこのお金が払えないということは、今までずっと御説明申し上げてきたところなんですけども、行政文書の配布につきましては、1,680円掛ける世帯数ということで年間算定しております。このものを協議会の方にお支払いして、そこから協議会の決めにによって各集落の方にお渡ししていただくと、協議員さん等を通じてですね、ということ。それから、協議会の方で発行される公報は、年4回、これを1回100円と算定して世帯数を掛けております。実際は、もっとたくさん発行されてる協議会もありますが、4回分ということで100円の単価でお願いしております。という金額でございますが、郵送料と大きな開きがあるかといいますと、今のところそれは余り考えておりません。

それから、議員さんおっしゃいましたけども、未加入の集落の皆さんに協議会を通じてこのお金を受け取ってくださいということは、今まで何度もお話し申し上げておりますが、まま子いじめというふうにおっしゃいましたけども、こちらの方はひたすらお願いをしましりましたんですけども、実は今年度もそういう御相談しましたけど、やっぱり受け取らないと。そのお金を受け取らない、それから、配らないという御返事ございまして、何とか受け取っていただきたいというふうに以前から思っておりますが、そういう状況が今ございます。

続きまして、CATVの……（発言する者あり）ごめんなさい。次の話ですか、ただいまの話ですか。（発言する者あり）郵送料につきましては、ページで申し上げます。37ページの総務費の総務管理費の12節役務費の中に郵送料として組んでおるということでございます。

次に、お尋ねの件につきましてお答えいたします。CATVの業務をNPOに委託する件でございますが、これにつきましては、平成21年の予算より委託後の22年の予算がふえておるのではないかとございまして。内訳は、先ほど景山議員さんにお答えした内容と同じ趣旨でありますけども、この中にはCATVに従事する職員の方の人件費が含まれております。あわせて業務の方もテレビ制作のみではなく、先ほど申し上げました公報の発行、それから、防災無線の放送というような業務もふえております。また、法人になるわけでございますので、法人としての事務、経理、それから、今後自主財源を少しでもふやしていくための営業活動というよ

うなものもしていかななくてはいけないということで、人件費がここに含まれておるという趣旨でございます。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 7番、赤井廣昇君。

○議員（7番 赤井 廣昇君） 先ほどの課長の答弁からちょっと御質問しますが、先ほど郵送費が10万でしたかいな、37ページでしたかいね。（発言する者あり）11万ですね、失礼しました。11万上がっておりますけど、このうちの何ぼを充てとるわけですか。

それと、さっきおっしゃいましたNPOにすることによって、大変トータルでいいますと300万強の差額が出てるわけですが、随分と大きな差が出てると、若干そういうことで納得できないような気がいたしますが、どういう根拠でしょうか。以上、2点よろしくお願いします。

○議長（石上 良夫君） 企画政策課長、長尾健治君。

○企画政策課長（長尾 健治君） 申し上げます。ちょっと説明が不足しておりましたので、再度、赤井議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

まず、企画費の文書郵送費でございますけども、37ページでございますが、37ページの12節役務費の中に通信運搬費が11万円ございます。昨年度は年度中途9月ぐらいと記憶しておりますが、から郵送してくれと、もう配らないという御連絡を受けましたので、年度中途からでございます。今年度につきましてはこの額が不足するようで、1年間では、単純に計算して約100戸の集落ですので、これに80円掛けて12カ月掛けると19万円ぐらいということで、不足する可能性もございます、1年間郵送するということになりますと。ですので、その場合はほかの部分で郵送費を捻出していくということは考えております。

次に、CATVの300万円のアップということですが、これにつきましてはその積算根拠がお手元で先ほど議員がお示しになりまして、予算の説明書に書いてございます。ここのあたりの内容の詳しい説明になると思いますけども、先ほど申しましたとおり業務がふえる部分の人件費の部分というところがやはり大きな原因になってくるというふうに認識しております。以上でございます。（発言する者あり）はいはい、わかりました。

今回、NPOとして法人化いたします趣旨、メリットにつきましては、午前中にも何点か話しましたが、考えておりますのは地域のチャンネルとして親近感を持って見てもらいたい、これは住民の皆さんにより身近なものにNPOとしてなれば、身近なものになっていくと。といいますのは、やはりこれに今度はたくさんの協力する方がかかわっていただきますんで、民間の組織になりますんで、そのあたりで身近なものになっていく。それから、そのことでたくさんの人にかかわってもらうことで、地域活動や行政を持つ御理解をいただく一つの手助けとなる。それから、

より地域密着型を目指すというのがやっぱり大きなところであります。あわせて今後、広告収入などの自主財源の確保に努めることで、職員も安定した給与を得ることにつながっていくということが大きなことだと思います。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） ほかにございませんか。

3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） まず、35ページの総務費の工事請負費についてお尋ねいたします。ここで工事の請負費が上がっておりますが、今現在、天萬庁舎改修計画が、私反対しましたんですが、進んでおります。この中でプロペラ扇取り付け、照明器具等取り付け工事が入っておりますが、これの関係と、それから、この庁舎LEDの照明器具取り付けの関係と、庁舎改修にかかわって、今の庁舎改修はそのまま既存のものを使った上で改修されるのか、その辺のことについてちょっとお尋ねいたします。

次に、39ページのふるさと雇用の件でお尋ねいたします。先ほど来、ふるさと雇用についてはいろいろ質問がありましたけども、この場で基本的なことをお聞きしたいと思います。ふるさと雇用というのは、3年間で区切って継続をして雇用が条件というぐあいに聞いておりますが、今計画されておるふるさと雇用の関係は、継続して事業が継続されるのかということをお聞きいたします。そういう計画であるかということをお聞きいたします。

次、46ページ、民生費の一番下になります。社会福祉総務費で、総体で減額2,997万7,000円となっておりますが、この理由についてお聞きしたいと思います。

続きまして、51ページ、民生費の後期高齢者医療費1,205万2,000円の減額になっております。先ほどもいろいろ答弁がございまして、当初の予算の計上の仕方等にありましたけども、これについての今回の減額についての理由なり算定基準をお聞きいたします。

54ページの民生費の一番下の子育て支援についてであります。賃金とそれについての関連でお聞きいたします。現在、これを見ますと15人が一応採用予定となっておりますが、15人というのは学童の人数等に対して増減があるのかどうかということが1点ですね。それから、また学童の増減につきまして、勤務時間が削減されることはないのかということ。それから、この方についての契約はどうなってるかということをお聞きいたします。

次、62ページの上段の4款の衛生費の19目ですか、これは、19の負担金、補助及び交付金の一番下の生活用水供給施設設置補助金についてお伺いいたします。これは新年度の計画のようでもありますけども、どのようなことが想定されているのか。見ますと、新しくピンクの263ページに生活用水を供給するためということではありますが、今後そういう計画が継続されるの

か、どのような考えなのかお聞きいたします。以上、よろしくお願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 総務課長でございます。35ページの工事請負費のプロペラ扇取り付け、それからLEDの照明器具の関係でございます。庁舎のプロペラ扇というのは、天上につけるプロペラ扇の工事でございます。これは天萬庁舎改修というよりも法勝寺庁舎もつけます。それから、（発言する者あり）はい、プロペラ扇につきましては、法勝寺庁舎の話になります。それから、LEDの照明の関係でございますが、これは天萬庁舎改修の中には入っておりますので、電気設備工事、まだ発注をしておりません。今、設計中ございまして、そのものが上がりましたらそのものを抜いたもので再設計を行いまして、減額をして発注をするというような考えで進めておるところでございます。

それから、ふるさと雇用の関係でございますが、これは3年間継続で行っていくという考え方でおります。以上でございます。

それと、もう一つ、46ページ、社会福祉総務費の関係で2,997万ほどの減の主なものということでございます。いろいろと補正の組み合わせでございます。その中で大きくとらえますと、人件費の方が1,150万ほどになります。それから、国保の繰出金の減が1,830万ほどになりますので、合わせますと2,980万ほどになりますので、主なものはその2点でございます。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 健康福祉課長、前田和子君。

○健康福祉課長（前田 和子君） 健康福祉課長でございます。まず、51ページの後期高齢医療でございます。1,205万2,000円の減額ということでございますけれども、これにつきましては、医療給付費が昨年当初見込んでいたより少なかったため、これが主な理由でございます。あと、繰出金がそれに伴いまして若干400万ほどですか、減っている状況でございます。以上です。

○議長（石上 良夫君） 保健対策専門員、櫃田明美君。

○保健対策専門員（櫃田 明美君） 46ページの民生費の社会福祉総務費が減額の理由でございますが……。 （発言する者あり）

○議長（石上 良夫君） 今、言ったよ。

町民生活課長、分倉善文君。

○町民生活課長（分倉 善文君） 町民生活課長でございます。54ページの賃金1,899万6,000円についてお答えをいたします。これは指導員の15名分ございまして、学童の人数に

よりまして増減をするものでございます。それから、勤務時間につきましては、それぞれ勤務形態によって4時間以内でお願いをしてるところでございます。それから、契約については、1年間でございます。

続きまして、62ページ、生活用水供給施設設置補助金の50万円でございますが、これは平成22年度に新たに事業をするものでございまして、上水道及び簡易水道の給水区域外に居住しておられる方の生活用水を確保するために補助金を出すものでございまして、補助率が2分の1になっております。それで、上限を50万というぐあいに設定をしております。これにつきましては、今後も継続して行いたいというぐあいに考えておりますので、よろしく申し上げます。失礼いたします。

○議長（石上 良夫君） 雑賀議員、いいですか。

ほかに質疑あり……。

3番、雑賀敏之君。

○議員（3番 雑賀 敏之君） 1点だけ再度、ふるさと雇用で私がちょっと質問が悪かったかもしれないませんが、3年間は確かに一応ふるさと雇用で雇用が義務づけられるというぐあいに記憶しておりますが、ふるさと雇用というのは継続が前提であるというぐあいに私は記憶しておりますが、今、総務課長がお答えになったのは3年間はやるという、やはりその後は義務づけられると思いますが、この今ふるさと雇用を計画されている形態については、今後もそういう方向で検討をされますかということです、きちんと。そういう形態でありますかということです。

○議長（石上 良夫君） 総務課長、森岡重信君。

○総務課長（森岡 重信君） 総務課長でございます。3年間につきましては、きちっと今ございますので、これを継続をしている。その3年後、それが終わってからこれを継続するかということでございますが、今のところは制度というものができれば継続でもいいと思いますけども、その切れたときに判断はしたいと思っておりますけども、制度等がなければこれで終わりになるというふうに考えております。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑ありませんか。

4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 47ページ、お願いします。いこい荘としあわせの指定管理料ですけれども、これ前年から山陰管財でしたか、社会福祉協議会が委託していたものを指定管理に出したということですがけれども、この実績評価をこの新年度予算、継続されるんで複数年のあれですけれども、どのように評価しておられるのか。事業計画ではいろいろと取り組みが計画されて

いたということで、それをどのように評価しているのかということが1つ目です。

それから、52ページです。保育園費で非常勤保育士・調理員報酬が対前年で当初と比較しましたらふえておりまして、800万程度ふえてる。今でも非常勤職員の数が大変多いことがこの議会の中でもいろいろと指摘もされ、問題になってきたんですけども、これをまた増額するということは人数ふやすということなんだろうと思うんですけども、そのことについてどう考えておられるのかということについてお伺いいたします。

それから、54ページ、先ほど雑賀議員から質問ありました放課後児童クラブの指導員の賃金ですけども、先ほど町民生活課長は、子供のその日その日で来られる方に対応して時間数を調整するような答弁であったのではないかと思うんですけども、そういうことを契約上許されるのでしょうかということ。前年そういうことをして、どんだけ予算を削減されたのかという実態についてもあわせてお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、55ページです。人権対策費です。それで……。

○議長（石上 良夫君） これは教育委員会でないか。

○議員（4番 植田 均君） あ、そうですね。じゃあこれはほかのところに回します。

そうしますと、そうですね、まだ。西伯病院補助金、62ページです。ここで今回5億6,117万4,000円という予算ですけれども、町長のこの当初の所信表明で16年度から21年度までの起債償還利息の2分の1、これが1億9,490万9,000円と、22年度分4,313万3,000円をことしに限って、一度限りとしてやられるのでしょうか。そのことが1点と、これまで新たに何か県の要綱を見たらわかったような説明だったんですけども、これまでこういうことをしてこなかったわけですから、その点で非常に不可解です。これをこしやるということの理由づけが何か降ってわいたような気がするんですけども、そのことについて明確にお示しいただきたいと思います。

それから、やっぱり町長にぜひ御答弁いただきたいんですけども、先ほど来、西伯病院関係では当初の計画が一般財源の繰り入れはしないということを建設時から言ってこられたんですよ。そのことに対して町長は、医師不足とかいろんなことを理由にされておりますけども、どう考えておられるのかということと、当初計画から見て今の経営状態の問題で何が一番問題だったのかということと、それから、町民の……（発言する者あり）町民の一般的な感じ方を言いますと、大変立派な建物を建てたことが……。

○議長（石上 良夫君） 植田議員、意見に入って……。

○議員（4番 植田 均君） いやいや。

○議長（石上 良夫君） 質疑をかけてください。

○議員（4番 植田 均君） どんな影響を及ぼしてるのかということを感じておられるというふうに私もよく聞きます。そういう点でどのようにお考えかということをお聞きしたいと思います。

○議長（石上 良夫君） 町民生活課長、分倉善文君。

○町民生活課長（分倉 善文君） 52ページをお開きください。保育園の報酬でございますが、非常勤保育士と調理員の報酬が8,047万1,000円ということで、昨年より増加しているかどうかということでございますが、報酬の方はふえておりまして、53ページの7の賃金の方を減らしておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

それから、54ページの放課後児童クラブ指導賃金でございますが、これは前年度実績はどうかということでございましたが、前年度実績はございませんで今年度からやっておりますが、児童が12人から15人の児童につきまして、1人の職員を配置してやっておりますが、初めの2時から時間に児童が少なかったり、あるいは6時前の時間帯に児童が少なかったりした場合には、5人も要らないというような話もございまして、ここは実情に応じて対応をしていただけないかということをお願いしてきております。この、先ほど申し上げましたこの前年度は実績があるかどうかということでございますが、前年度はこれは実績ございませんで今年度から取り組んでおりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

○議長（石上 良夫君） 健康福祉課長、前田和子君。

○健康福祉課長（前田 和子君） 47ページのいこい荘としあわせの指定管理料についてでございますけれども、いこい荘につきましては山陰管財さんで、それからしあわせにつきましては、社会福祉協議会の方に指定管理をお願いをしているところでございますが、この指定管理の更新期間でございますが、21年の4月からということで改めて指定管理を行っているところでございまして、まだ1年たたない状況でありますので、評価は行っておらないということでよろしくお願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長。先ほどの秦議員さんの御質問にもお答えしましたし、また、この件については、赤井議員さんから一般質問の通告をいただいておりますので、簡潔にお答えをするということで御容赦いただきたいと思っております。

病院の支援でございますけれども、知らなかったようなことを言っておると言っておられますが、町の支援ということを前提に県が利子補給を補助をするということでございます。ただ、さっきも言いましたように病院自体も内部留保資金をたくさん持っておりますし、それから、町

の財政事情もそんなに豊かではなかったということで、いわゆる地方交付税措置分を出しておるということで、この町の支援が前提ということクリアしてきたということでございます。ただ、ここに来てお医者様が何人も退職なさる、それから、御本人が長期の病氣入院で欠診の日が続くというようなことから、先ほど来あるように病院経営が非常に困難になっております。そういうことですので、このたび16年からの利子補給分ということで西伯病院に補助をするものでございます。

一度限りかということでございますけれども、これは町の財政状況も見なければいけませんし、また、病院の経営状況ということも勘案しなければなりません。しかし、今のところは、今回このような措置で当面病院の経営改善というものを前提にしてこのような対応をとらせていただきたいということでお願いをしているわけでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（石上 良夫君） 4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） 再度よろしく申し上げます。私、町長に先ほどの西伯病院問題でいろいろ聞いたんですけど、一般質問ということで答弁いただけなかったんですけども、じゃあ後でまた深めたいと思います。

それで、まず、52ページの保育園の非常勤職員の分で、一般職の賃金を減らしているということで、一般職、正職員から臨時職員への置きかえが実数として何人ことし予定してるのかということ再度お願いします。

それから、ちょっと1回目の質問で用意してたのを聞き忘れましたので、再度続けますけども、65ページ、えぶろんの指定管理ですけども、今年度から富有の里の振興協議会が指定管理されるんですけども、公の施設ですので、全町民が利用していく組織です、施設ですね。そういうところで、町民が利用しやすく運営されることは当然やられるんでしょうけれども、その辺の体制がきちんと整っているのかということで、指定管理のところでは施設の指導員を新たに雇用されるような計画であったように思いますけれども、その辺が整っているんだろうと思いますけど、その辺万全な施設管理ができるのかということについて御説明をお願いしたいと思います。

それから、66ページです。プラザ西伯の改修が予定されております。工事請負費で1,000万余り、これはどういう改修になるのでしょうかということです。

それから、67ページ、ここで汗かく農業者支援事業補助金というので、新たな事業として575万円が予算化されておりますが、この別冊の資料を見ますと、ホンモロコだとかいろいろ薬木だとか、いろんな事業が計画されているようですけれども、事業化の見込み、これが本当に見通しがあるものなのかということで、ホンモロコだとか、そういうことは今まで経験を積んで、

個人的に頑張っただけで経験積まれた経過が聞こえておりますけれども、この新たな事業で本当に収益を上げるような事業にしていく見込みがあるのかということをごどのように考えておられるのか。その辺を実績などを十分に検討されて予算化されてるんだらうと思いますが、その点についての検討の内容について、よろしくお願ひします。それから、事業をされる人数を具体的に予定されておりますが、どういふちゃんとそういう事業者をある程度見込んでおられるんでしょうから、そういう現状についても説明していただきたいと思ひます。そして、これ最初にも言ひましたけれども、なかなか事業化してきて収益を上げるというところまで支援しようと思へば大変な努力が要ると思ひますけれども、そういうことを最後までやていくような事業として当然やられるんだらうと思ひますけれども、事業の育成の見通しについても考えお聞かせいただきたい。

それから、71ページです。緑の産業プロジェクトというのがありますね。これはレングスが乾燥施設だとか、そういうのを2分の1と100%ですか、そういう国の補助事業でこれは要望の取りまとめがどのようにされたのかということなんです。地元にもいろいろこういう緑の産業を育成していかねばならない事業ではないかと思ひますけれども、なかなかそういうことが業界に周知されているんだらうかなということをお思ひますけれども、要望の取りまとめをどのようにされたのか。それから、担当課としては地元でのこの補助の活用の可能性について検討されたのかということについてお聞かせしたいと思ひます。

それから、76ページです。一番上のジゲの道づくり事業補助ですけれども、今年度700万円が計上されておりますが、前年度についてどういふ実績からこういう予算組みになったのかということで、前年の事業化の状況について説明をよろしくお願ひいたします。

○議長（石上 良夫君） 町民生活課長、分倉善文君。

○町民生活課長（分倉 善文君） 町民生活課長でございます。52ページの保育園の報酬でございますが、非常勤保育士と調理員報酬の実人数は、40名を予定をしております。以上でございます。

○議長（石上 良夫君） 建設課長、三鴨義文君。

○建設課長（三鴨 義文君） 建設課長です。76ページのジゲの道づくりの件につきまして御説明いたします。昨年度、平成21年度の最終的な実績といたしましては、1カ所100万円でございます。当初は2カ所、200万円を計画しておりましたけれども、最終的には1カ所で終わりました。これ検証してみますと、道づくり事業のこの補助金の交付要綱の中で幅員が4メートルですとか、将来的に町道認定が可となるようなものといったように条件が相当ありまして、なかなか皆さん方の力をかりて町と一緒に作りましようというものがそれぞれ振興区の方でも手

挙げになりませんでして、こういう結果になりました。新年度、22年度では各振興区100万円という目安で700万円を計上させてもらいましたが、今の補助金交付要綱を若干見直しまして、そういった幅員ですとか、そういうものも緩和して皆さんがより取り組みやすいような制度に変えて、1カ所でも2カ所でも皆さんと一緒に実施できる形でという思いがありまして、こういう予算にさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（石上 良夫君） 産業課長、景山毅君。

○産業課長（景山 毅君） 産業課長です。まず最初に65ページのえぶろんの指定管理ということでございますけども、当然、えぶろんは公の施設でございますので、全町民を対象に使用していただくわけですが、ただ、指定管理が富有の里ということになりますと、事務所の方は今使っておられますいこい荘の方ということになりますので、電話連絡等で使用の申し込み等をしていただければ今と同じようなことで活用がしていただけるものと思います。

それから、指導員ということですけども、機械等といいますか、その施設を使われるのにその機械の指導ということで、指定管理を受けていただくところでそういう人を雇用していただいて指導していただくという形でお話しておりますので、そういう方向でいくんじゃないかというふうに思っております。

続きまして、66ページの工事請負費、プラザ西伯の修繕工事でございますけども、この工事請負費の主なものはプラザ西伯の屋上に電気のキュービクルがございます。屋上にある関係で2階から屋上に上がるときに、どういいますか、鉄のはしごというんですか、それを上がったって今点検をしていただいております。ちょうどそこに高圧線も走っておりますし、それからキュービクル本体も経年のためはかなり腐食が進んでるということで、これを大集会室の上に移設をするというものでございます。あと、中に入ってくださいますと下のじゅうたん、ゴム張りのじゅうたんですね。それから壁のクロス、それからカーテン、そういうものもかなり傷んでおりますので、それを修繕するというので、総額で1,071万1,000円を計上しております。

それから、次の67ページ、汗かく農業者支援事業補助金ですけども、これにつきましては現在のところ予定した方はおりません。事業化になるかということですけども、農家の方がこれが自分もやってみたい、あるいはこれを事業化にしていきたいということで、町の方が率先してこれをつくりなさいよという仕組みじゃなくて、自分たちはこれで何とかやっていきたいんだというような方を応援をしていこうという事業で計画しております。ということで、どなたでもどんどん来ていただいてもよろしいんですけども、ある程度審査会のようなものを設けて、きちんと目的に沿った趣旨で補助金を使っていただけるように仕組んでいきたいというふうに考えており

ます。

それから、71ページ、緑の産業再生プロジェクト事業補助金ですけども、これの要望の取りまとめということによかったんでしょうかね。これにつきましては、県の方が要望の取りまとめをしております。ちょっとどのような形での公募といいますか、あれがあったのかちょっと私ども今承知はしておりませんが、その中で事業採択になったものがこちらの方に連絡があって、これは直接レングスさんの方に補助金が行けばいいんですけども、間接補助のような形で町を一回通すという事業になっておりますので、ここに組ませていただいておりますので、よろしくお願い致します。

○議長（石上 良夫君） ちょっと休憩します。

午後2時32分休憩

午後2時32分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

産業課長、景山毅君。

○産業課長（景山 毅君） 今までいろんな事業をしておられる方がいると思いますけども、検証ということ自体につきましては、してはおりません。ただ、今後こういうことで努力していただける方があればどんどん応援をしていきたいということでもありますので、その辺については先ほど申しましたように意欲は当然なくてはいけませんし、それから、審査の段階でそこら辺も一緒に加味をしていきたらいいんじゃないかなというふうに思っております。以上です。

○議長（石上 良夫君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 以上で、議案第20号の質疑を終わります。

ここで休憩をいたします。再開は14時50分。

午後2時33分休憩

午後2時50分再開

○議長（石上 良夫君） 再開します。

休憩前に引き続き、議案に対する質疑を行います。

議案第21号、平成22年度南部町国民健康保険事業特別会計予算……。

4番、植田均君。（発言する者あり）

○議員（４番 植田 均君） すいません、１８ページです。健康施設管理費ですけども、対前年で７４９万４，０００円の減額ですけども、これは後の給与のところを見ますと、２人から１人に人員を減らしておられますけども、これは国保会計の考え方なんですけども、健康管理センターしあわせですか、すこやかですか、すいません。ちょっと４文字平仮名の施設が多いもんでなかなか……（発言する者あり）しあわせです。ここを、これは国保会計です。それで、国保会計で健康管理センターは町民全体の保健事業をする施設ですね。そこに、職員給与を１人分といってもこれは国保の保険料に反映するわけですから、一般会計で見てもおかしくないと思うんですけども、２人から１人にされたということは、やはりそういう問題意識を持って減らされたということで確認してよろしいかということです。それで、将来これを全額一般会計で見ること検討されるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（石上 良夫君） 健康福祉課長、前田和子君。

○健康福祉課長（前田 和子君） 健康福祉課長でございます。この人件費でございますけれども、これまで健康管理センターは、２，０００万の補助を受けておりましたものが数年前から包括を設置したということで、５００万プラス３００万の合算を受けて８００万の補助を受けているわけでございます。ここからずっと２人の人件費を出して、それから一般財源の方から国保の人数に応じた割り戻しをしていたわけでございますけれど、割り戻しをするというようなことまでしなくても１人分出しておけばいいということで、今回、１人分の人件費を一応予算計上したわけでございます。一般会計からの割り戻しということで、昨年どおりの事務費１，０００何ぼだったかな、を計上しているわけでございますけれども、これは昨年と同様ということで、この金額を上限としまして国保の決算状況、鳥取市とか他の町では国保が赤字になっておりますので、その状況を見ながら、あるいは徴収状況を見ながら、この範囲内で一般会計からの割り戻しをしていきたいなというふうに考えております。

○議長（石上 良夫君） ４番、植田均君。

○議員（４番 植田 均君） ちょっと最後のあたりの意味がよくわからなかったんですけども、本年度１，３９４万５，０００円ですか、違いますか。一般職員給与３８９万８，０００円ですか、これをこの範囲で保険財政の状況を見ながら一般会計の繰り入れも検討するという答弁で確認してよろしいですか。

○議長（石上 良夫君） 健康福祉課長、前田和子君。

○健康福祉課長（前田 和子君） はい、そういうことでございます。

○議長（石上 良夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 続いて、議案第 2 2 号、平成 2 2 年度南部町老人保健特別会計予算、ご
ざいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第 2 3 号、平成 2 2 年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第 2 4 号、平成 2 2 年度南部町農業集落排水事業特別会計予算。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第 2 5 号、平成 2 2 年度南部町建設残土処分事業特別会計予算。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第 2 6 号、平成 2 2 年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第 2 7 号、平成 2 2 年度南部町公共下水道事業特別会計予算。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第 2 8 号、平成 2 2 年度南部町介護サービス事業特別会計予算。
4 番、植田均君。

○議員（4 番 植田 均君） 5 ページです。（発言する者あり）はい、介護サービス。このゆう
らくから寄附金を受けて起債償還をしている会計ですけれども、これは町が出捐金を出して設立
した法人の会計ですから、これまでいろんな議論があって県に報告してるので、町には直接報告
義務はないんだという町長のこれまでの答弁はあったんですけども、やはり出捐金というものを
町が出している団体で、会計報告のざっとした内容は出ておりますね、議会の方に出ております。
そこで、私お聞きしたいのは、この伯耆の国が経営されておるんだけども、正職員と非正規の方
々の比率について、その点だけお聞きしたいんです。というのは、正規雇用の問題でいろいろ…
…（発言する者あり）町政上のいろいろな問題があるんで、その点よろしくお聞きしたいと思います。

○議長（石上 良夫君） 植田議員、前にも申し上げましたように、町長としての答弁、また理事
長としての答弁、ここに答弁者は不在ですので、決められたとおりに行っていただきたいと思
います。（発言する者あり）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 続きまして、議案第 29 号、平成 22 年度南部町墓苑事業特別会計予算。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第 30 号、平成 22 年度南部町後期高齢者医療特別会計予算。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第 31 号、平成 22 年度南部町水道事業会計予算。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第 32 号、平成 22 年度南部町病院事業会計予算。

4 番、植田均君。

○議員（4 番 植田 均君） 13 ページをお願いします。ここで病院事業管理者が説明いただいたときに、一番このページの下町の負担金（救急医療）というところで、4,300 万余りの町負担をこれまでは他会計補助として処理していたものを、今回、その他医業収益として計上するようにしたんだという説明をされました。そういう変更についてちょっとよくわからないんですけども、そのことについて再度、まだ続きますので、よろしく。

それから、2 つ目は、経営の状況について西伯病院は、入院患者が満杯でなければうまく経営が回らない企業体質というふうに説明されたんですけども、このそういう体質は何が原因でそうなるのかということについてよろしくお聞きしたいと思います。

それから、10 月から内科医の補充ができるという見通しも言われたんですけども、どこから、今までもなかなか予定が予定どおりいかないというようなこともあるので、確実にそういう見通しができるのかということと、それから、4 つ目に、小児科医師を非常勤で招聘されるということですね。4 月からでしたか、違いますか。町長のこの中に出てくるんじゃないかなったでしょうか……（発言する者あり）言ってます。どっかで、違いますか。じゃあ、違うなら違うでもいいんですけども、小児科医師が健康管理センターの責任者を兼務されるということは間違いない。

（発言する者あり）いや、そのことについて、ちょっと私の考え違いなら訂正していただければいいと思いますけども、その辺の見通しについてよろしくお聞きします。

それから経営を、職員給与の見直しについて、1,000 万円の削減効果を見込んでいるという説明だったんですけども、その中で若い方については労働意欲にもかかわるので、若い人については昇給をするんだというような説明もされたと思いますけども、実際にその 1,000 万円の給与の削減というのがどういう形でやられるのか、その点についてよろしくお聞きします。

○議長（石上 良夫君） 病院事業管理者、田中耕司君。

○病院事業管理者（田中 耕司君） 病院事業管理者でございます。まず、1 点目でございますけ

れども、13ページのその他医業収益の説明の一番下にございます町負担金（救急医療）4,308万2,000円でございます。これにつきましては、説明のときにも申しましたけども、次のページの医業外収益、その中の他会計補助金で今までは整理をしていたと。ただ、この中身が医療行為に基づくものであるから、整理する場所としてはその他医業収益の中で整理した方が適切な取り扱いじゃないかと。ただ、整理上の問題だけでございます。どちらに重点を置くかという話であろうというふうに思いますけども。

それから、2点目でございます。体質と、満杯でなきゃと申しましたけど、ほとんど満杯に近い状態で回さなきゃならんわけでございます。これはこの病院の性格上、例えば救急医療であれば外来にしても入院にしても処置料高いわけですね。例えば鳥大病院で申しますと、救急医療でお見えになって入院すれば一患者当たり5万8,000円ぐらいかかるわけでございます。うちの場合の救急であれば処置内容のレベルが違いますから、3万3,000円ぐらいでございます。それでなお、外来であれば、うちであれば6,000円ちょっとでございますけども、鳥大だけ言ったらあれですけども、労災に行ってもやっぱり8,000円とか9,000円ぐらいはかかるわけでございます。それぐらいうちの病院は単価が安いというところでございます。

それともう一つは、高齢者が多いんで、入院していただいてもやっぱり入院単価も低いわけでございます。そして、やっぱり高齢化が進行いたしておりまして、基準の看護師だけでは対応できないと。ですから、3病棟で申しますと、3Aの方が急性期でございますから、さほど手がかからないと言ったら誤解があるかわかりませんが、手がかかりますけども、食事のたびに食堂に全員を集めてそこで食事をしていただくと、そういうことがないわけでございますけども、3Bの療養病床でございますと、食事のときの事故等のこともございますので、病室では食事がさせられないということがあって、食堂に毎回毎回集まっていたいて、だけど集まっていたくといっても当然手助けが要りますし、食べさせることも必要でございます。そうしますと、人件費はかかるわけでございます。そして、やっぱり職業病も3Aの方は出やすいと、そういう厳しい環境にございます。そうしますと、コストがかかる割には収益は上がらないわけですから非常に厳しいと。そうしますと、厳しい中では病床を常に満床に近い形にしとかなきゃいかんという状況が起こるわけでございます。そして、本当は介護ですか、介護病床ですから自宅にお帰りいただく対応をするのが、これが一番その病棟の役割であろうかと思えます。そして、3Aの急性期の方から回っていただいて、そして急性期の方に患者様を受け入れていくと、そうすればコストも高い患者が動きますんで収益につながるわけですけども、そこがとまってくるわけでございます。田舎ですから今は厳しいわけでございますからあれですけど、都会の方の高齢化が進行

いたしますと、病院が、大学も労災もですけども、在院日数を短縮しております。そうすると2週間ほど出すわけでございます。そうすると受け入れがないという環境が起こってくるわけで、そういうこともございまして、そこは非常に厳しいという状況でございます。

そして、10月の内科医でございますけども、決まってるといえば本当に決まってるわけでございますけども、ドクターの人事につきましては、よそとも奪い合いでございます。ということございまして、事前に来る、来るということは余り言えないわけでございますけども、これは確実においでいただけるということは、関係のとこと話はできてるといふふうに御理解をいただきたいというふうに思います。

それと、4番目、給与の話ですかね。給与の話は先ほど申しましたように、今まではいわゆる人事院勧告であったり、町の給与体系もいろいろ変わっても新給与体系に移行せずにカットだ、カットだということで、何%カットで対応してたようでございます。それで、そのたびにそのカットをしていただく理由が動いてたと、そういう状況があったようでございます。それで、交渉の中でそういうことではいかんと、正規のルートに載せるべきだということで交渉いたしまして、ことしの1月からは新俸給表に移行したと。そこには職階制も設けたものであって、そうしてそれだけでは、もう新しい俸給表もできてたので特には変えることもできませんでしたが、そこにはなおかつ甘さがあった。そういうことで2%のカットも重ねてしております。そして、先ほどの昇給延伸の話もございましたけども、若手以外にはそれもお願いしたということでございます。以上でよろしかったでしょうか。御理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（石上 良夫君） 4番、植田均君。

○議員（4番 植田 均君） もう一度、2点お願いします。

一つは、西伯病院の経営状況で大分いろいろと分析はされておると思うんですけども、同規模の病院との比較みたいなことは当然やっておられるのではないかと思うんですけども、そういうところから見えてくるものというのがもしあれば、そういう中身で御説明いただければより理解が進むのかなという……（発言する者あり）はい、答えられる範囲でよろしくをお願いします。

それから、先ほど最後の給与の見直しですけども、若い方についてはちゃんとした俸給表でどこまでやられたのかということが答えられれば、よろしくをお願いします。

○議長（石上 良夫君） 病院事業管理者、田中耕司君。

○病院事業管理者（田中 耕司君） 給与の俸給表は、正しい、間違っただということではなくて、人事院勧告に基づきまして若年層は優遇されてるわけでございます。それに従ってやったということでございます。

それと、病院の比較も簡単に申しますと、それはいろいろ病院、置かれてる、規模だけでははかれないところがあるわけでございます。例えば全国でもうちのように半分が精神科という病院はないわけでございます。同じ土俵ではないんです、比較するにしても、そこを御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（石上 良夫君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 議案第 33 号、平成 22 年度南部町在宅生活支援事業会計予算、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） お諮りいたします。上程されました議案についての提案説明は終わりましたが、質疑を保留のまま会議規則第 49 条の規定により、11 日の会議に議事を継続したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、上程されました議案は、11 日の会議に議事を継続いたします。

○議長（石上 良夫君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石上 良夫君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議は、これをもって散会いたします。

また、あすは休会とし、10 日は定刻より一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。御苦労さんでした。

午後 3 時 13 分散会
